

概念の文字化と語彙語用論：カイダー字と 絵心経にみる共感覚的メタ表示を例に

塩 田 英 子

1. はじめに：ことばの意味とメタ表示

ことばを介したコミュニケーションを可能にするのは、ひとがもつ、他者の心を読む能力 (mindreading ability), つまり, メタ表示能力 (meta-representational ability) であるという。たとえば, 「おはよう」という何気ない挨拶であっても, 話し手が仲間意識や連帯感を確認しようとしているのか, それとも遅刻したことを暗に批判して皮肉っているのか, 多くの場合, 受け手は直感的に判断できる。このように「ひとの心を読む」ことは, けっして超人的な特殊能力のなせる技ではなく, ごくありふれた日常的なコミュニケーションにおいて, 当たり前のように行われている認知的営為である。

メタ表示能力は, 他者との意思疎通を可能にするだけでなく, もっと根本的なことばの側面に関わっている。というのも, ことば自体がすでに, 話者の心的表示をさらに言語によって表示したメタ表示であるからだ。⁽¹⁾ まず大前提として, ことばはそれが指し示す対象そのものではない。この至極当たり前のことが, メタ表示の重要性を如実に示す。繰り返せば, ことばはそれが指し示す対象そのものではない。対象物に対する心的表示を言語化したメタ表示である。しかし, 用いられることばはそれが指し示す対象そのものとして扱われなければならない。この矛盾は Saussure (1916) の唱えた記号の恣意性 (arbitrariness) と不可分性 (inseparableness) にそのまま当てはまる。たとえば “orange” という英語の単語はオレンジという現実の果物と同一ではない。しかし, “She ate an orange.” というとき, “orange” は現実の果物そのものとして扱われる。さらに, ある言語圏内で, 特定の概念とある表示の結びつきが強固になり, やがて定着するというプロセスは, 新たな語彙の創出や多義化を促すことがある。このような語の創出や多義化といった創造的な側面は語彙化

(lexicalization) と呼ばれ、その動的な仕組みを解明するのが語彙語用論 (lexical pragmatics) である。

内田 (2013) によれば、語用論とは「実際の発話とその文脈との関連を追究する学問分野」(内田 2013: 7) である。その語用論の中でも、語彙語用論は、符号化された概念と語の使用により伝達された概念のギャップをどう埋めるのかを説明する視点をもつ。⁽²⁾ 言い換えれば、ある語の意味がコンテキスト情報をもとに一時的に広げられたり狭められたりしながら、聞き手に理解されるメカニズムをさぐる研究領域であるともいえる。また、語彙語用論では、一時的な語彙操作の結果生じた語義が慣用化し、定着すると新たな語が生まれたり、多義化することも指摘される。⁽³⁾ 本稿は、このような語彙語用論の成果を応用すれば、語よりもさらに前の段階にある、前言語的な文字化のプロセスについても新たな知見が得られる可能性があるという立場をとる。このことを示すために、江戸時代から明治にかけて、八重山諸島の与那国島を中心に用いられていたカイダー字と東北地方は岩手県南部地方の絵心経という 2 つの異なる絵文字 (pictogram, ピクトグラム) のメタ表示的側面に注目し、メタ表示の際に利用される視覚的・聴覚的類似性、ひいてはその相互性について考えてみたい。

カイダー字の語源は諸説あるが、有力な説として、人頭税徴収のためにカリヤ (仮屋) と呼ばれた役人が用いた記標文字に由来するというのがある (須藤 1982: 248)。それに対して絵心経は、般若心経を絵文字で表現したものであり、「文字の普及が充分でない時代に、絵という表現方法で経文の読み (音) をあらわして、経典の記憶と解説に努めたことから生み出された」(渡辺 2012: 19) とされる。両者をくらべてみると、日本最西端でありかつ最南端に位置する八重山地方と、本州北端の東北地方という距離の差はもちろん、視覚情報と聴覚情報、またその使用目的などにおいても大きな隔りがある。しかし、いずれも、表現対象との類似性に基づくメタ表示であるという点では共通している。さらにメソポタミアの楔形文字やエジプトのヒエログリフなどに比べると、江戸時代後期から明治にかけて、およそ150年前という、比較的最近まで使用されていた文字であるという点、文字が読めない人々が文字のかわりに用いたという点も共通している。この 2 つの文字をひもとけば、ことばを介したメタ表示能力、ひいては言語能力の解明に一步近づくことができるのではないか。本稿ではこのような推測に基づき、2 種類の前文字的な記号を語彙語用論の観点からとらえていきたい。

第 2 章ではまず、後の考察の礎となる語用論におけるメタ表示の概念を明確

にし、カイダー字と絵心経を非帰属的抽象的メタ表示に位置づける。続く第3章ではカイダー字と絵心経について概観する。そして、両者の共通点と相違点を、外的・内的側面からまとめておく。さらに第4章では、具体的に2つの絵文字を語彙語用論の観点から分析する。そのうえで、聴覚と視覚の間の共感性にも言及し、語彙語用論の分析法を用いれば、文字という共通の記号が生まれる仕組みを探ることができるのみならず、共感覚表現も異なる感覚間のメタ表示として説明できると提案したい。

2. メタ表示の諸相

2.1. 発話と思考のメタ表示

認知語用論の枠組みにおいては、メタ表示は「高次の表示の中に低次の表示が埋め込まれたもの」と定義されている。⁽⁴⁾ここでいう表示にはさまざまな種類がある。たとえば発話の場合、発話の基本表意が低次の表示、発話者の意図や感情といった発話に対する態度が高次の表示に含まれる。また、高次の表示とは、発話の論理形式の発展により得られる表意 (explicature) のさらに高次のレベルの高次表意 (higher-level explicature) に位置づけられる。たとえば、関連性理論においては、高次表意は「メタ表象 [メタ表示] のプロセスを具現化したもの」(内田2011: 150) であるという立場をとる。ここで関連性理論について概説した Clark (2013) の例を元に考えてみたい。たとえば以下(1a)の Bev の発話は、Ken によって(1b)のように解釈されうる。なお、本稿では、特に表記がない限り、英文の日本語訳はすべて筆者による私訳である。

(1) a. KEN: What did Andy think Jessie said?

(ジェシーが何て言ったとアンディーは思ったって?)

BEV: It's Friday.

(金曜日。)

b. Bev believes that Andy thought that Jessie said that today is Friday.

(今日は金曜日だとジェシーが言ったとアンディーは思ったとベブは信じている。)

(Clark 2013: 202)

(1b)はKenによって復元されたBevの発話の高次表意である。この高次表意には(2b)(2c)(2d)の表意が埋め込まれている。

- (2) a. Bev believes that: (ベブは信じている)
 b. Andy thought that: (～とアンディーが思ったと)
 c. Jessie said that: (～とジェシーが言ったと)
 d. today is Friday (今日は金曜日だ)
 (Clark 2013 : 202)

Bev の発話とコンテキスト情報を組み合わせることによって導き出される基本表意 (lower-level explicature) は(2d)である。しかし、(1a)の Bev による発話を解釈する際に、Ken は、(2b) (2c)に示されるような先行する言語表現からの情報や、(2a)のような話者 Bev の命題態度を高次表意としてメタ表示する。⁽⁵⁾つまりここでは、ことばによって明示的に伝えられていないことをコンテキスト情報により補い、メタ表示することで他者の心を読み、コミュニケーションが行われているといえる。なお、高次表意は(2c)の said のような発話行為をあらわす動詞や(2a)believe のように命題態度を伝える動詞を伴う (Clark 2013 : 208)。これらの動詞の使用は、ある程度パターン化されていて、そのパターンは想定スキーマと呼ばれる (東森・吉村 2003 : 47)。

ここからうかがえるのは、ある命題、すなわち、メタ表示される対象に対して、それが誰の思考や発話であるのかを帰属させる能力もまた、コミュニケーションにおいては重要だということだ。Bev にとって “It’s Friday.” というのはあくまでも Andy が思う Jessie の発言内容についての表示であり、Andy や Bev 自身の見解ではない。この視点を欠いてしまえば、Bev は嘘をついていると解釈されてしまうことにもなる。たとえば、発話されたのが木曜日の場合、その日が金曜日ではないと Bev はわかっている可能性があるのである。このように、“It’s Friday.” という、発話者 (この場合は Bev) の意見とは明らかに違う発話が成り立つのは、聞き手がその発話を自分以外の誰か特定の人物に帰属させるメタ表示能力があつてのことである。

関連性理論の観点から、Wilson & Carston (2007) は発話の解釈手順を以下のようにまとめている。

- (3) Relevance-theoretic comprehension heuristic : (関連性理論による解釈手順の説明)
 (a) Follow a path of least effort in constructing an interpretation of the utterance (that is, test interpretive hypotheses in

order of their accessibility);

(発話の解釈を行う際にもっとも労力のかからない道筋をたどる
(つまり、呼び出し可能性が高い順に解釈の仮説を検証する),)

- (b) Stop when your expectation of relevance is satisfied (or abandoned).

(関連性の期待が満たされたら (又は放棄されたら) 解釈をストップする。)
(Wilson & Carston 2007 : 245)

関連性 (relevance) とは認知効果と解釈にかかる効果のバランスのことである。⁽⁶⁾ 上記によれば、この関連性 (relevance) が満たされたと判断されれば、そこで解釈は打ち切られることになる。(2)の場合も、Ken は、必要に応じて、関連性が達成された段階でそれ以上の解釈を打ち切ることができる。このように、発話解釈において、すべての高次表意を復元することは必須ではない。しかし、上述の通り、ある発話や思考を特定の話し手のものとして帰属させ、発話や思考に対する話し手の態度や感情を伝えるメタ表示はコミュニケーションにおいて大きな役割を果たしていることは確かである。

さらに、メタ表示としての発話と思考の関係について、Sperber (2000) は (4) の分類を示した。

(4) Sperber (2000) によるメタ表示の 4 分類

- i. mental representations of mental representations

(心的表示の心的表示)

e.g. the thought “John believes that it will rain”

(「ジョンは雨が降ると信じている」という思考)

- ii. mental representations of public representations

(公的表示の心的表示)

e.g. the thought “John said that it will rain”

(「ジョンは雨が降ると言った」という思考)

- iii. public representations of mental representations

(心的表示の公的表示)

e.g. the utterance “John believes that it will rain”

(「ジョンは雨が降ると信じている」という発話)

- iv. public representations of public representations

(公的表示の公的表示)

e.g. the utterance “John said that it will rain”

(「ジョンは雨が降ると言った」という発話)

(参考：Sperber 2000：3) [下線引用者]

(4)の表示の区別には、発話行為と命題態度をあらわす動詞の対立が見られる。大きく分けて、心的表示は命題態度をあらわす believe、公的表示は発話行為をあらわす動詞 said を用いて高次表意をあらわすことができる。⁽⁷⁾ 上記4区分の表示はさまざまな研究分野で研究されてきた。Sperber (2000) によると、(4i)は心の理論の心理学者、(4ii)は文学研究における受容理論の研究者、(4iv)は記号論者の関心を集めるメタ表示の側面である (Sperber 2000：3)。

(2)のように、ひとつの発話には複数のメタ表示が埋め込まれていることがある。たとえば、(2a)と(2b)は(4iii)に、(2c)は(4iv)にそれぞれ対応している。また、発話より大きな単位の談話やテキストが、他の談話やテキストをメタ表示したものもある。たとえば文学作品の翻訳やパロディーは、テキスト全体をメタ表示していると考えられる。逆に、発話よりも小さな単位でのメタ表示ももちろん見られる。もっとも小さな単位としては、音象徴や象形文字なども当てはまるだろう。次節では発話より小さな単位の中でも、語のレベルのメタ表示について扱い、メタ表示の全体像を示すための手がかりを求めたい。

2.2. メタ表示の帰属性と非帰属性

先掲の Sperber (2000) によるメタ表示の分類に加え、関連性理論の観点からは、Wilson (2000) によって言語伝達において利用されるメタ表示の分類が示されている。

(5) Wilson (2000) の言語によるメタ表示の3分類

- i. attributive mental representation (帰属的心的表示)
- ii. attributive public representation (帰属的公的表示)
- iii. non-attributive abstract representation (非帰属的抽象的表示)

(参考：Wilson 2000：413-14)

ここでは(4)の分類のほかにも、帰属的・非帰属的という観点から、さらなる分類が行われている。たとえば(4)の Sperber (2000) の分類の例はすべて

John という人物に元の表示を帰属させる，帰属的メタ表示の分類であった。しかし Wilson (2000) は，メタ表示には非帰属的な側面もあることを指摘している。たとえば(6)のメタ言語表示は，元となる表示を特定の人物に帰属させることができない。

(6) a. ‘Dragonflies are beautiful’ is a sentence of English.

(‘Dragonflies are beautiful (トンボは美しい)’は英語の文である。)

b. ‘Shut up’ is rude.

(「黙れ」という表現はぞんざいだ。)

c. It’s true that tulips are flowers.

(チューリップは花であるということは真実だ。)

(Wilson 2000 : 413)

(6a)では文，(6b)は発話，(6c)は命題をそれぞれメタ表示している。しかし，これらの元となった表示は，特定の誰かの思考や発話として特定することができない。ある特定の言語文化圏で共通した言語に関する情報を利用しているからである。

さらに，Wilson (2000) によると，メタ表示は発話レベルだけではなく，語や命題などあらゆるレベルに存在するという (Wilson 2000 : 413)。つまり，語のレベルにも存在しうる。たとえば語レベルでのメタ表示を扱ったものに Blakemore (2007) に代表される一連の論考がある。Blakemore (2007) は，言い換え標識 (reformulation marker) に注目し，メタ表示の概念的側面と言語的側面を対比した。

(7) The workshop will be focusing on relatively ineffable –or [in other words], inexpressible–thoughts. (Blakemore 2007 : 312)

(ワークショップはとても言語化できない，言い換えれば，ことばでは表現不可能な，思考に焦点を当てることになる。)

上記では “relatively ineffable” が “or” や “in other words” によって “inexpressible” へ言い換えられている。ここでの “or” や “in other words” は言い換え標識と呼ばれ，先行する要素のメタ表示として用いられる。たとえ

ば(8)の“or”と“that”は代替可能でありながらもメタ表示としての機能は異なる。

- (8) a. The glissando, or slide, must be played with a flourish.
(グリッサンドは、スライドとも呼ばれるが、華やかに奏でられる。)
- b. The glissando, that is, slide, must be played with a flourish.
(グリッサンド、つまり音を滑らせる奏法は、華やかに奏でられる。)
- (Blakemore 2007 : 333)

or はメタ言語的言い換え (meta-linguistic reformulation) を導き、that is はメタ概念的言い換え (meta-conceptual reformulation) を導く。⁽⁸⁾前者は先行する言い換えの対象の代替表現であり、直接命題内容の真偽に関わらない。それに対して、後者の場合は先行する“glissando”の概念をあらわしており、命題内容の真偽に影響を及ぼす。両者はときとして代替可能でありながら、語句のレベルでのメタ表示は概念的・言語的の区別があると考えられる。

言い換え標識は既出の言語表現を言い換えていることから、非帰属的な抽象的メタ表示の下位分類にあると考えられる。たとえば、(9a)は非帰属的なメタ言語表示、(9b)は非帰属的なメタ概念表示として位置づけられる。

- (9) a. ‘Abeille’ is not a word of English.
(‘Abeille’は英語の単語ではない。)
- b. *Tulip* implies *flower*.
(*Tulip* という表現は *flower* を含意する。)(Wilson 2000 : 413)

このように、Blakemore (2007) の観点を取り入れれば、Sperber (2000) や Wilson (2000) の分類よりもさらに細分化してメタ表示を扱うことができる可能性がある。そこで次節では、ここまでのまとめとして、関連性理論によるメタ表示の全体像をまとめておきたい。

2.3. メタ表示の再分類

ここまでの内容から、関連性理論によるメタ表示を再分類すると図1のようになる。

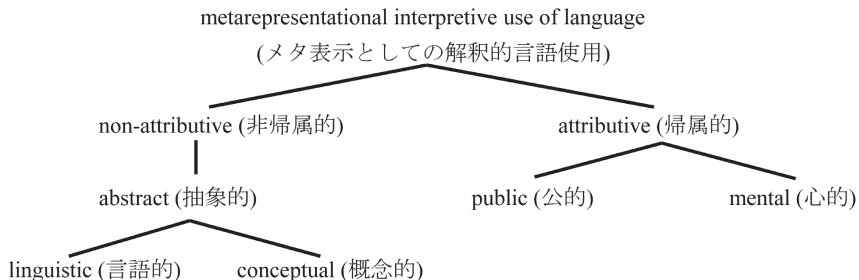


図1 言語的メタ表示

まず最上部の「解釈的」言語使用について、関連性理論では「あらゆる発話は話し手の思考を表示するのに用いられる (“every utterance is used to represent a thought of the speaker’s” (Sperber & Wilson 1995 : 230))」(内田ほか訳 1999 : 281)とする。本稿の冒頭で述べたように、発話は話し手の思考の解釈的表現であるといえる。つまり、ことばは、話し手の思考という心的表示をことばという公的表示によってメタ表示したものである。そのため、事物間の類似性に基づく解釈的言語使用の一種としてメタ表示を位置づけることができる。

次の「帰属的-非帰属的」の区別は、「解釈的-描写的」の区別でもある。特定の他者に帰属させることができるものは、すべて解釈的使用に基づかなければ表現できない。他者の真意は完全に知ることはできず、解釈して想像することしかできないからである。それに対して非帰属的用法はある言語文化圏内で広く行きわたっている情報をメタ表示している。このことから、元の表示を描写的に別の表示で言い換えたという意味では、解釈的使用の中でも、描写的に用いられている傾向が強いと考えられる。言い換えれば、表示元に関する事実をそのまま表示していると考えられる。

さらに続く分類については Wilson (2000) および Sperber (2000) の分類を図にしたものである。ただし、メタ表示のなかでも言語を介した側面、すなわち公的表示としてあらわれたメタ表示に注目しているため、Sperber (2000) の(4i) (4ii)の心的表示 (mental representation) はここには含めていない。さらに最下部の「言語的」「概念的」の区別は先の Blakemore (2007) の言い換え標識に関する考え方を適用したものである。抽象的表示は特定の他者に帰属

させることができないため、心的であるか否かの区別を設けることができない。そのかわりに、代替要素として Blakemore (2007) を参考に、「言語的」「概念的」という区別を導入することができる。

図1のうち、最下段を左側から、これまでにあげた例との対応を確認しておく。非帰属的な中でも抽象的なメタ言語的表示については、(6a) (6b) (7) (8a) (9a)であり、概念的なのは(6c) (8b) (9b)、帰属的表示のうち、公的なメタ表示は(1) (4iv) 、心的なメタ表示は(4iii)にあたる。

図1はさらに広く応用することができる可能性もある。たとえば、ひとがことばを字義的に用いる場合は、非帰属的で抽象的なメタ言語表示として考えられる。コンテキストの中で、語用論的に用いる場合は帰属的メタ表示としてとらえることができるかもしれない。また、翻訳の場合、直訳は非帰属的なメタ言語的表示、意識は非帰属的なメタ概念的表示として説明できる。これらの点については、第4章で扱う語義の創出と定着にも関係してくる。

それではそもそも、本稿で扱う2つの文字は言語使用においてどのように位置づけられるのだろうか。まず両者とも、現実世界の事物を心的に表示した後、何らかの視覚的な記号に変換している。この点で、解釈的使用である。このため、図1のようなメタ表示として考えることができる。また、特定の他者が用いていたのではなく、ある特定の集団内で共通して用いられていたことから、非帰属的で抽象的な表示である。

では、これらの文字は、同時並行的に存在していた当時の文字をメタ言語的に示したものなのだろうか。それとも、既存の文字とは無関係に、独自に概念を写すために用いられた表示なのだろうか。また、これらの区別を導入することによって、文字によるメタ表示のどのような側面が明らかになるのか。この問いに答えるために、まず、次章では、例示対象となる2つの文字の概要をまとめておく。

3. メタ表示としての絵文字

3.1. 視覚的メタ表示：カイダー字

先述の通り、カイダー字という呼び名は「仮名屋字 [仮屋字] の転訛」に由来する。⁽⁹⁾ また、ほかにも与那国に関する書物をひもとくと、「カイダージ」(上勢頭 2003b: 167)、当地での読み方に基づく「カイダディ」(宮良ほか 2017: 85) や「カイダ・ディ」(池間: 1959/2013¹⁰: 48)、「カイダーディー」(外間 2000: 106, 萩尾 2009: 49) という表記が確認できる。仮屋とは、

1636年から1903年まで課せられた人頭税制における役人のことである。このことから、税の徴収の際に主に用いられた記録用の文字がカイダー字と呼ばれるようになった。池間（1959/2013¹⁰）によると、もともとは税の徴収を行う役人の不正を防ぐために記録用に創作された文字であり、「象形文字、指示文字」（池間1959/2013¹⁰：48）や、「絵文字」（須藤 1982：225）、「絵文字または記標文字」（宮良ほか 2017：86）、「非文字の文字」（外間 2000：109）⁽¹⁰⁾とも形容される。さらに萩尾（2009）は「符号・象形文字」と表現しつつも、「記標文字」（萩尾 2009：49）との記述を採っている。

人頭税制下においては、庶民には文字の使用が許されていなかった。これは与那国島が台湾に近く、また自然豊かな島であったため、幕府がその力を恐れたためである。当時は庶民が、役人の税の取立ての不正を防ぐために収めた税を記録する必要があった。そして、バラザンやスチューマと呼ばれる記録法が生まれていく。バラザンはワラサンやワラザンとも呼ばれ、「藁算」と漢字表記されることもある（須藤 1982；宮良ほか2017；外間 2000）。

やがてバラザンと並んでカイダー字が生まれるようになる。須藤（1982）は「与那国だけは、……『カイダー字』なる絵文字の独特な発生を見た」（須藤 1982：225）と述べている。しかし、後の研究により、カイダー字は与那国独特の絵文字ではないことがわかっている。たとえば萩尾（2009）は、「与那国島を含む八重山全域で用いられた」（萩尾 2009：56）としている。ただし、八重山全域でカイダー字が確認されたわけではない。これは現存する資料が乏しいためである。その理由は、過酷な人頭税の取立ての記憶から、多くが税制廃止の後に薪として火にくべられたり、処分されたためと推測される。⁽¹²⁾とはいえ、わずかながら現存した資料による研究も各方面からなされている。また、石垣島の書店を訪れば、地元出版社から出版されている書物の豊富さに文化保存への熱意を見てとることができる。言語学的観点からは先に紹介した萩尾（2009）に加え、Rosa（2010）などによる体系的な研究がある。

たとえば Rosa（2010）は、カイダー字について以下のように言及している。

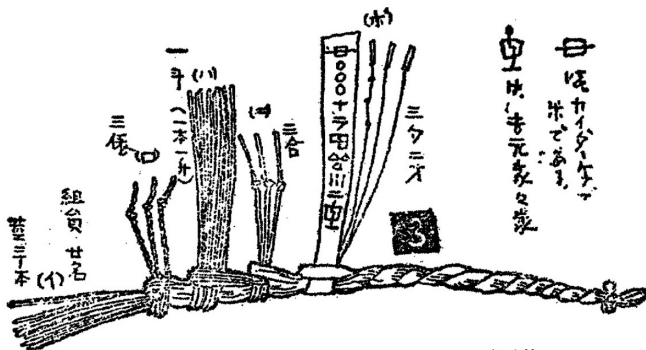
- (10) *Kaida writing consists of three different types of characters, used together and referred to collectively as “kaida writing” (kaida-di in Yonagunian pronunciation), though the term can also refer only to the pictographs.* (Rosa 2010：188)

（カイダー字という用語は象形文字だけを意味することがあるが、総

称的に「カイダー字」（与那国の発音ではカイダー・ディ）と呼ばれ、併用される3種類の文字のことをいう。）

ここでいう3種の文字とは、絵文字（pictographic characters）、漢字を基にした文字（kanji-based characters）、スチューマに基づく文字（suchuma-based characters）である（Rosa 2010：188）。なお、本稿では上記の呼称に従い、スチューマや絵文字、漢字由来の表現など、与那国島で文字の代替手段として記録用に用いられていた記号を総称して「カイダー字」とする。

与那国島には同時代の日本語の文字体系に依存しない記録法が複数あった。まず乾燥させた植物の茎を結んで作ったバラザン（藁算），そして中国からわたってきた数字の表記スチューマ，個人の氏名のかわりに用いられたダーハン（家判），そして絵文字である。たとえば以下のバラザンには，上記4つの要素がすべて用いられている。



（須藤 1982：233）

図2 バラザンとカイダー字

以下，須藤（1982），宮良ほか（2017），池間（1959/2013¹⁰）を参考に上記の解釈を示す。

- (11) (イ) 組の人数は20名（藁20本）
- （ロ）三俵（縄の結び目ひとつで一俵）
- （ハ）一斗（茎一本で一升）
- （二）三合（結び目ひとつで一合）
- （ホ）三勺二才（結び目1つで一勺，細い茎は一本で一才）

なお、(ホ)に付されている短冊状のクバ（枇榔）の葉にはカイダー字が記されており、板札の代わりに付されたものである。以下、当該部分を再掲し、解読を試みたい。

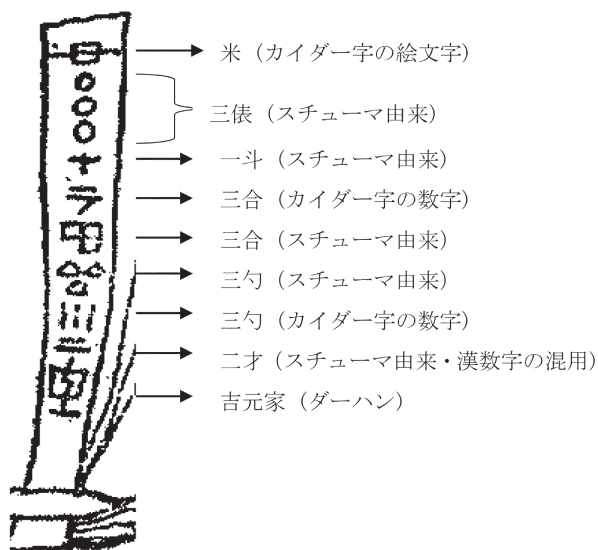


図3 図2のバラザンに付されたカイダー字の解読例⁽¹³⁾

最上部に書かれているのがカイダー字でここでは米をあらわす。カイダー字には税関係以外の表現もあり、また、さまざまなバリエーションもある。以下、萩尾（2009）で紹介されている八重山諸島共通のカイダー字から代表的なものをあげておく。

芋	卵	油	昆布	芋葛	酒
					
醤油	黍類	南瓜	瓢	家	布
					
俵	秤	船	萱	黒縄	黄縄
					
魚	雄鶏	雄鶏	草魚		
					

(萩尾 2009 : 56)

図4 八重山地方で共通のカイダー字

さらに図2ではその下にスチューマとカイダー字による穀量の情報が書かれている。ちなみに、須藤 (1982) は与那国で用いられている「数量の単位を表はすカイダー字は、漢数字的のものを除いては、全然スチューマと同じ形式である」(須藤 1982 : 247) と述べているが、図3からわかる通り、スチューマと併記されたカイダー字の数字も確認できる。このスチューマは図5に示すように、広く先島諸島で共通して用いられていた。

また、最後に図3の最下段に書かれているように、それぞれの家をあらわすダーハン(家判, ヤーバン, ダハン)というものがある。ダーハンは家紋とは別に用いられ、読み書きのできない庶民が名前がわりに用いたとされる。上勢頭 (2003b) によれば、竹富島では文字の読み書きができない島民が、「役人に贈り物をして良いデザインを

宮古	与那国	八重山	
⊕			千俵
⊗			百俵
⊕			十俵
○	○	○	一俵
+	+	+	一斗
—	—	—	一升
□	□	□	一合
△	—△	△	一匁
!	!!	!	一才

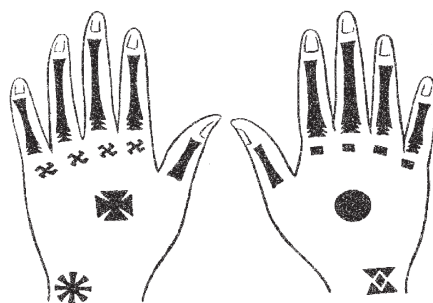
(須藤 1982 : 254)

図5 先島諸島のスチューマ

頼んだ」(上勢頭 2003b:169)との言及がある。このダーハンは主に道具類などに付された。以下、与那国町教育委員会(1992)から一部をあげておく。なお、図6にはもともと家判の持ち主の氏名とその読みや後継者の氏名も示されているがここでは省略する。

𐀀𐀁𐀂𐀃𐀄𐀅𐀆𐀇𐀈𐀉𐀊𐀋𐀌𐀍𐀎𐀏𐀐𐀑𐀒𐀓𐀔𐀕𐀖𐀗𐀘𐀙𐀚𐀛𐀜𐀝𐀞𐀟𐀠𐀡𐀢𐀣𐀤𐀥𐀦𐀧𐀨𐀩𐀪𐀫𐀬𐀭𐀮𐀯𐀰𐀱𐀲𐀳𐀴𐀵𐀶𐀷𐀸𐀹𐀺𐀻𐀼𐀽𐀾𐀿𐁀𐁁𐁂𐁃𐁄𐁅𐁆𐁇𐁈𐁉𐁊𐁋𐁌𐁍𐁎𐁏𐁐𐁑𐁒𐁓𐁔𐁕𐁖𐁗𐁘𐁙𐁚𐁛𐁜𐁝𐁞𐁟𐁠𐁡𐁢𐁣𐁤𐁥𐁦𐁧𐁨𐁩𐁪𐁫𐁬𐁭𐁮𐁯𐁰𐁱𐁲𐁳𐁴𐁵𐁶𐁷𐁸𐁹𐁺𐁻𐁼𐁽𐁾𐁿𐂀𐂁𐂂𐂃𐂄𐂅𐂆𐂇𐂈𐂉𐂊𐂋𐂌𐂍𐂎𐂏𐂐𐂑𐂒𐂓𐂔𐂕𐂖𐂗𐂘𐂙𐂚𐂛𐂜𐂝𐂞𐂟𐂠𐂡𐂢𐂣𐂤𐂥𐂦𐂧𐂨𐂩𐂪𐂫𐂬𐂭𐂮𐂯𐂰𐂱𐂲𐂳𐂴𐂵𐂶𐂷𐂸𐂹𐂺𐂻𐂼𐂽𐂾𐂿𐃀𐃁𐃂𐃃𐃄𐃅𐃆𐃇𐃈𐃉𐃊𐃋𐃌𐃍𐃎𐃏𐃐𐃑𐃒𐃓𐃔𐃕𐃖𐃗𐃘𐃙𐃚𐃛𐃜𐃝𐃞𐃟𐃠𐃡𐃢𐃣𐃤𐃥𐃦𐃧𐃨𐃩𐃪𐃫𐃬𐃭𐃮𐃯𐃰𐃱𐃲𐃳𐃴𐃵𐃶𐃷𐃸𐃹𐃺𐃻𐃼𐃽𐃾𐃿𐄀𐄁𐄂𐄃𐄄𐄅𐄆𐄇𐄈𐄉𐄊𐄋𐄌𐄍𐄎𐄏𐄐𐄑𐄒𐄓𐄔𐄕𐄖𐄗𐄘𐄙𐄚𐄛𐄜𐄝𐄞𐄟𐄠𐄡𐄢𐄣𐄤𐄥𐄦𐄧𐄨𐄩𐄪𐄫𐄬𐄭𐄮𐄯𐄰𐄱𐄲𐄳𐄴𐄵𐄶𐄷𐄸𐄹𐄺𐄻𐄼𐄽𐄾𐄿𐅀𐅁𐅂𐅃𐅄𐅅𐅆𐅇𐅈𐅉𐅊𐅋𐅌𐅍𐅎𐅏𐅐𐅑𐅒𐅓𐅔𐅕𐅖𐅗𐅘𐅙𐅚𐅛𐅜𐅝𐅞𐅟𐅠𐅡𐅢𐅣𐅤𐅥𐅦𐅧𐅨𐅩𐅪𐅫𐅬𐅭𐅮𐅯𐅰𐅱𐅲𐅳𐅴𐅵𐅶𐅷𐅸𐅹𐅺𐅻𐅼𐅽𐅾𐅿𐆀𐆁𐆂𐆃𐆄𐆅𐆆𐆇𐆈𐆉𐆊𐆋𐆌𐆍𐆎𐆏𐆐𐆑𐆒𐆓𐆔𐆕𐆖𐆗𐆘𐆙𐆚𐆛𐆜𐆝𐆞𐆟𐆠𐆡𐆢𐆣𐆤𐆥𐆦𐆧𐆨𐆩𐆪𐆫𐆬𐆭𐆮𐆯𐆰𐆱𐆲𐆳𐆴𐆵𐆶𐆷𐆸𐆹𐆺𐆻𐆼𐆽𐆾𐆿𐇀𐇁𐇂𐇃𐇄𐇅𐇆𐇇𐇈𐇉𐇊𐇋𐇌𐇍𐇎𐇏𐇐𐇑𐇒𐇓𐇔𐇕𐇖𐇗𐇘𐇙𐇚𐇛𐇜𐇝𐇞𐇟𐇠𐇡𐇢𐇣𐇤𐇥𐇦𐇧𐇨𐇩𐇪𐇫𐇬𐇭𐇮𐇯𐇰𐇱𐇲𐇳𐇴𐇵𐇶𐇷𐇸𐇹𐇺𐇻𐇼𐇽𐇾𐇿𐈀𐈁𐈂𐈃𐈄𐈅𐈆𐈇𐈈𐈉𐈊𐈋𐈌𐈍𐈎𐈏𐈐𐈑𐈒𐈓𐈔𐈕𐈖𐈗𐈘𐈙𐈚𐈛𐈜𐈝𐈞𐈟𐈠𐈡𐈢𐈣𐈤𐈥𐈦𐈧𐈨𐈩𐈪𐈫𐈬𐈭𐈮𐈯𐈰𐈱𐈲𐈳𐈴𐈵𐈶𐈷𐈸𐈹𐈺𐈻𐈼𐈽𐈾𐈿𐉀𐉁𐉂𐉃𐉄𐉅𐉆𐉇𐉈𐉉𐉊𐉋𐉌𐉍𐉎𐉏𐉐𐉑𐉒𐉓𐉔𐉕𐉖𐉗𐉘𐉙𐉚𐉛𐉜𐉝𐉞𐉟𐉠𐉡𐉢𐉣𐉤𐉥𐉦𐉧𐉨𐉩𐉪𐉫𐉬𐉭𐉮𐉯𐉰𐉱𐉲𐉳𐉴𐉵𐉶𐉷𐉸𐉹𐉺𐉻𐉼𐉽𐉾𐉿𐊀𐊁𐊂𐊃𐊄𐊅𐊆𐊇𐊈𐊉𐊊𐊋𐊌𐊍𐊎𐊏𐊐𐊑𐊒𐊓𐊔𐊕𐊖𐊗𐊘𐊙𐊚𐊛𐊜𐊝𐊞𐊟𐊠𐊡𐊢𐊣𐊤𐊥𐊦𐊧𐊨𐊩𐊪𐊫𐊬𐊭𐊮𐊯𐊰𐊱𐊲𐊳𐊴𐊵𐊶𐊷𐊸𐊹𐊺𐊻𐊼𐊽𐊾𐊿𐋀𐋁𐋂𐋃𐋄𐋅𐋆𐋇𐋈𐋉𐋊𐋋𐋌𐋍𐋎𐋏𐋐𐋑𐋒𐋓𐋔𐋕𐋖𐋗𐋘𐋙𐋚𐋛𐋜𐋝𐋞𐋟𐋠𐋡𐋢𐋣𐋤𐋥𐋦𐋧𐋨𐋩𐋪𐋫𐋬𐋭𐋮𐋯𐋰𐋱𐋲𐋳𐋴𐋵𐋶𐋷𐋸𐋹𐋺𐋻𐋼𐋽𐋾𐋿𐌀𐌁𐌂𐌃𐌄𐌅𐌆𐌇𐌈𐌉𐌊𐌋𐌌𐌍𐌎𐌏𐌐𐌑𐌒𐌓𐌔𐌕𐌖𐌗𐌘𐌙𐌚𐌛𐌜𐌝𐌞𐌟𐌠𐌡𐌢𐌣𐌤𐌥𐌦𐌧𐌨𐌩𐌪𐌫𐌬𐌭𐌮𐌯𐌰𐌱𐌲𐌳𐌴𐌵𐌶𐌷𐌸𐌹𐌺𐌻𐌼𐌽𐌾𐌿𐍀𐍁𐍂𐍃𐍄𐍅𐍆𐍇𐍈𐍉𐍊𐍋𐍌𐍍𐍎𐍏𐍐𐍑𐍒𐍓𐍔𐍕𐍖𐍗𐍘𐍙𐍚𐍛𐍜𐍝𐍞𐍟𐍠𐍡𐍢𐍣𐍤𐍥𐍦𐍧𐍨𐍩𐍪𐍫𐍬𐍭𐍮𐍯𐍰𐍱𐍲𐍳𐍴𐍵𐍶𐍷𐍸𐍹𐍺𐍻𐍼𐍽𐍾𐍿𐎀𐎁𐎂𐎃𐎄𐎅𐎆𐎇𐎈𐎉𐎊𐎋𐎌𐎍𐎎𐎏𐎐𐎑𐎒𐎓𐎔𐎕𐎖𐎗𐎘𐎙𐎚𐎛𐎜𐎝𐎞𐎟𐎠𐎡𐎢𐎣𐎤𐎥𐎦𐎧𐎨𐎩𐎪𐎫𐎬𐎭𐎮𐎯𐎰𐎱𐎲𐎳𐎴𐎵𐎶𐎷𐎸𐎹𐎺𐎻𐎼𐎽𐎾𐎿𐏀𐏁𐏂𐏃𐏄𐏅𐏆𐏇𐏈𐏉𐏊𐏋𐏌𐏍𐏎𐏏𐏐𐏑𐏒𐏓𐏔𐏕𐏖𐏗𐏘𐏙𐏚𐏛𐏜𐏝𐏞𐏟𐏠𐏡𐏢𐏣𐏤𐏥𐏦𐏧𐏨𐏩𐏪𐏫𐏬𐏭𐏮𐏯𐏰𐏱𐏲𐏳𐏴𐏵𐏶𐏷𐏸𐏹𐏺𐏻𐏼𐏽𐏾𐏿𐐀𐐁𐐂𐐃𐐄𐐅𐐆𐐇𐐈𐐉𐐊𐐋𐐌𐐍𐐎𐐏𐐐𐐑𐐒𐐓𐐔𐐕𐐖𐐗𐐘𐐙𐐚𐐛𐐜𐐝𐐞𐐟𐐠𐐡𐐢𐐣𐐤𐐥𐐦𐐧𐐨𐐩𐐪𐐫𐐬𐐭𐐮𐐯𐐰𐐱𐐲𐐳𐐴𐐵𐐶𐐷𐐸𐐹𐐺𐐻𐐼𐐽𐐾𐐿𐑀𐑁𐑂𐑃𐑄𐑅𐑆𐑇𐑈𐑉𐑊𐑋𐑌𐑍𐑎𐑏𐑐𐑑𐑒𐑓𐑔𐑕𐑖𐑗𐑘𐑙𐑚𐑛𐑜𐑝𐑞𐑟𐑠𐑡𐑢𐑣𐑤𐑥𐑦𐑧𐑨𐑩𐑪𐑫𐑬𐑭𐑮𐑯𐑰𐑱𐑲𐑳𐑴𐑵𐑶𐑷𐑸𐑹𐑺𐑻𐑼𐑽𐑾𐑿𐒀𐒁𐒂𐒃𐒄𐒅𐒆𐒇𐒈𐒉𐒊𐒋𐒌𐒍𐒎𐒏𐒐𐒑𐒒𐒓𐒔𐒕𐒖𐒗𐒘𐒙𐒚𐒛𐒜𐒝𐒞𐒟𐒠𐒡𐒢𐒣𐒤𐒥𐒦𐒧𐒨𐒩𐒪𐒫𐒬𐒭𐒮𐒯𐒰𐒱𐒲𐒳𐒴𐒵𐒶𐒷𐒸𐒹𐒺𐒻𐒼𐒽𐒾𐒿𐓀𐓁𐓂𐓃𐓄𐓅𐓆𐓇𐓈𐓉𐓊𐓋𐓌𐓍𐓎𐓏𐓐𐓑𐓒𐓓𐓔𐓕𐓖𐓗𐓘𐓙𐓚𐓛𐓜𐓝𐓞𐓟𐓠𐓡𐓢𐓣𐓤𐓥𐓦𐓧𐓨𐓩𐓪𐓫𐓬𐓭𐓮𐓯𐓰𐓱𐓲𐓳𐓴𐓵𐓶𐓷𐓸𐓹𐓺𐓻𐓼𐓽𐓾𐓿𐔀𐔁𐔂𐔃𐔄𐔅𐔆𐔇𐔈𐔉𐔊𐔋𐔌𐔍𐔎𐔏𐔐𐔑𐔒𐔓𐔔𐔕𐔖𐔗𐔘𐔙𐔚𐔛𐔜𐔝𐔞𐔟𐔠𐔡𐔢𐔣𐔤𐔥𐔦𐔧𐔨𐔩𐔪𐔫𐔬𐔭𐔮𐔯𐔰𐔱𐔲𐔳𐔴𐔵𐔶𐔷𐔸𐔹𐔺𐔻𐔼𐔽𐔾𐔿𐕀𐕁𐕂𐕃𐕄𐕅𐕆𐕇𐕈𐕉𐕊𐕋𐕌𐕍𐕎𐕏𐕐𐕑𐕒𐕓𐕔𐕕𐕖𐕗𐕘𐕙𐕚𐕛𐕜𐕝𐕞𐕟𐕠𐕡𐕢𐕣𐕤𐕥𐕦𐕧𐕨𐕩𐕪𐕫𐕬𐕭𐕮𐕯𐕰𐕱𐕲𐕳𐕴𐕵𐕶𐕷𐕸𐕹𐕺𐕻𐕼𐕽𐕾𐕿𐖀𐖁𐖂𐖃𐖄𐖅𐖆𐖇𐖈𐖉𐖊𐖋𐖌𐖍𐖎𐖏𐖐𐖑𐖒𐖓𐖔𐖕𐖖𐖗𐖘𐖙𐖚𐖛𐖜𐖝𐖞𐖟𐖠𐖡𐖢𐖣𐖤𐖥𐖦𐖧𐖨𐖩𐖪𐖫𐖬𐖭𐖮𐖯𐖰𐖱𐖲𐖳𐖴𐖵𐖶𐖷𐖸𐖹𐖺𐖻𐖼𐖽𐖾𐖿𐗀𐗁𐗂𐗃𐗄𐗅𐗆𐗇𐗈𐗉𐗊𐗋𐗌𐗍𐗎𐗏𐗐𐗑𐗒𐗓𐗔𐗕𐗖𐗗𐗘𐗙𐗚𐗛𐗜𐗝𐗞𐗟𐗠𐗡𐗢𐗣𐗤𐗥𐗦𐗧𐗨𐗩𐗪𐗫𐗬𐗭𐗮𐗯𐗰𐗱𐗲𐗳𐗴𐗵𐗶𐗷𐗸𐗹𐗺𐗻𐗼𐗽𐗾𐗿𐘀𐘁𐘂𐘃𐘄𐘅𐘆𐘇𐘈𐘉𐘊𐘋𐘌𐘍𐘎𐘏𐘐𐘑𐘒𐘓𐘔𐘕𐘖𐘗𐘘𐘙𐘚𐘛𐘜𐘝𐘞𐘟𐘠𐘡𐘢𐘣𐘤𐘥𐘦𐘧𐘨𐘩𐘪𐘫𐘬𐘭𐘮𐘯𐘰𐘱𐘲𐘳𐘴𐘵𐘶𐘷𐘸𐘹𐘺𐘻𐘼𐘽𐘾𐘿𐙀𐙁𐙂𐙃𐙄𐙅𐙆𐙇𐙈𐙉𐙊𐙋𐙌𐙍𐙎𐙏𐙐𐙑𐙒𐙓𐙔𐙕𐙖𐙗𐙘𐙙𐙚𐙛𐙜𐙝𐙞𐙟𐙠𐙡𐙢𐙣𐙤𐙥𐙦𐙧𐙨𐙩𐙪𐙫𐙬𐙭𐙮𐙯𐙰𐙱𐙲𐙳𐙴𐙵𐙶𐙷𐙸𐙹𐙺𐙻𐙼𐙽𐙾𐙿𐚀𐚁𐚂𐚃𐚄𐚅𐚆𐚇𐚈𐚉𐚊𐚋𐚌𐚍𐚎𐚏𐚐𐚑𐚒𐚓𐚔𐚕𐚖𐚗𐚘𐚙𐚚𐚛𐚜𐚝𐚞𐚟𐚠𐚡𐚢𐚣𐚤𐚥𐚦𐚧𐚨𐚩𐚪𐚫𐚬𐚭𐚮𐚯𐚰𐚱𐚲𐚳𐚴𐚵𐚶𐚷𐚸𐚹𐚺𐚻𐚼𐚽𐚾𐚿𐛀𐛁𐛂𐛃𐛄𐛅𐛆𐛇𐛈𐛉𐛊𐛋𐛌𐛍𐛎𐛏𐛐𐛑𐛒𐛓𐛔𐛕𐛖𐛗𐛘𐛙𐛚𐛛𐛜𐛝𐛞𐛟𐛠𐛡𐛢𐛣𐛤𐛥𐛦𐛧𐛨𐛩𐛪𐛫𐛬𐛭𐛮𐛯𐛰𐛱𐛲𐛳𐛴𐛵𐛶𐛷𐛸𐛹𐛺𐛻𐛼𐛽𐛾𐛿𐜀𐜁𐜂𐜃𐜄𐜅𐜆𐜇𐜈𐜉𐜊𐜋𐜌𐜍𐜎𐜏𐜐𐜑𐜒𐜓𐜔𐜕𐜖𐜗𐜘𐜙𐜚𐜛𐜜𐜝𐜞𐜟𐜠𐜡𐜢𐜣𐜤𐜥𐜦𐜧𐜨𐜩𐜪𐜫𐜬𐜭𐜮𐜯𐜰𐜱𐜲𐜳𐜴𐜵𐜶𐜷𐜸𐜹𐜺𐜻𐜼𐜽𐜾𐜿𐝀𐝁𐝂𐝃𐝄𐝅𐝆𐝇𐝈𐝉𐝊𐝋𐝌𐝍𐝎𐝏𐝐𐝑𐝒𐝓𐝔𐝕𐝖𐝗𐝘𐝙𐝚𐝛𐝜𐝝𐝞𐝟𐝠𐝡𐝢𐝣𐝤𐝥𐝦𐝧𐝨𐝩𐝪𐝫𐝬𐝭𐝮𐝯𐝰𐝱𐝲𐝳𐝴𐝵𐝶𐝷𐝸𐝹𐝺𐝻𐝼𐝽𐝾𐝿𐞀𐞁𐞂𐞃𐞄𐞅𐞆𐞇𐞈𐞉𐞊𐞋𐞌𐞍𐞎𐞏𐞐𐞑𐞒𐞓𐞔𐞕𐞖𐞗𐞘𐞙𐞚𐞛𐞜𐞝𐞞𐞟𐞠𐞡𐞢𐞣𐞤𐞥𐞦𐞧𐞨𐞩𐞪𐞫𐞬𐞭𐞮𐞯𐞰𐞱𐞲𐞳𐞴𐞵𐞶𐞷𐞸𐞹𐞺𐞻𐞼𐞽𐞾𐞿𐟀𐟁𐟂𐟃𐟄𐟅𐟆𐟇𐟈𐟉𐟊𐟋𐟌𐟍𐟎𐟏𐟐𐟑𐟒𐟓𐟔𐟕𐟖𐟗𐟘𐟙𐟚𐟛𐟜𐟝𐟞𐟟𐟠𐟡𐟢𐟣𐟤𐟥𐟦𐟧𐟨𐟩𐟪𐟫𐟬𐟭𐟮𐟯𐟰𐟱𐟲𐟳𐟴𐟵𐟶𐟷𐟸𐟹𐟺𐟻𐟼𐟽𐟾𐟿𐠀𐠁𐠂𐠃𐠄𐠅𐠆𐠇𐠈𐠉𐠊𐠋𐠌𐠍𐠎𐠏𐠐𐠑𐠒𐠓𐠔𐠕𐠖𐠗𐠘𐠙𐠚𐠛𐠜𐠝𐠞𐠟𐠠𐠡𐠢𐠣𐠤𐠥𐠦𐠧𐠨𐠩𐠪𐠫𐠬𐠭𐠮𐠯𐠰𐠱𐠲𐠳𐠴𐠵𐠶𐠷𐠸𐠹𐠺𐠻𐠼𐠽𐠾𐠿𐡀𐡁𐡂𐡃𐡄𐡅𐡆𐡇𐡈𐡉𐡊𐡋𐡌𐡍𐡎𐡏𐡐𐡑𐡒𐡓𐡔𐡕𐡖𐡗𐡘𐡙𐡚𐡛𐡜𐡝𐡞𐡟𐡠𐡡𐡢𐡣𐡤𐡥𐡦𐡧𐡨𐡩𐡪𐡫𐡬𐡭𐡮𐡯𐡰𐡱𐡲𐡳𐡴𐡵𐡶𐡷𐡸𐡹𐡺𐡻𐡼𐡽𐡾𐡿𐢀𐢁𐢂𐢃𐢄𐢅𐢆𐢇𐢈𐢉𐢊𐢋𐢌𐢍𐢎𐢏𐢐𐢑𐢒𐢓𐢔𐢕𐢖𐢗𐢘𐢙𐢚𐢛𐢜𐢝𐢞𐢟𐢠𐢡𐢢𐢣𐢤𐢥𐢦𐢧𐢨𐢩𐢪𐢫𐢬𐢭𐢮𐢯𐢰𐢱𐢲𐢳𐢴𐢵𐢶𐢷𐢸𐢹𐢺𐢻𐢼𐢽𐢾𐢿𐣀𐣁𐣂𐣃𐣄𐣅𐣆𐣇𐣈𐣉𐣊𐣋𐣌𐣍𐣎𐣏𐣐𐣑𐣒𐣓𐣔𐣕𐣖𐣗𐣘𐣙𐣚𐣛𐣜𐣝𐣞𐣟𐣠𐣡𐣢𐣣𐣤𐣥𐣦𐣧𐣨𐣩𐣪𐣫𐣬𐣭𐣮𐣯𐣰𐣱𐣲𐣳𐣴𐣵𐣶𐣷𐣸𐣹𐣺𐣻𐣼𐣽𐣾𐣿𐤀𐤁𐤂𐤃𐤄𐤅𐤆𐤇𐤈𐤉𐤊𐤋𐤌𐤍𐤎𐤏𐤐𐤑𐤒𐤓𐤔𐤕𐤖𐤗𐤘𐤙𐤚𐤛𐤜𐤝𐤞𐤟𐤠𐤡𐤢𐤣𐤤𐤥𐤦𐤧𐤨𐤩𐤪𐤫𐤬𐤭𐤮𐤯𐤰𐤱𐤲𐤳𐤴𐤵𐤶𐤷𐤸𐤹𐤺𐤻𐤼𐤽𐤾𐤿𐥀𐥁𐥂𐥃𐥄𐥅𐥆𐥇𐥈𐥉𐥊𐥋𐥌𐥍𐥎𐥏𐥐𐥑𐥒𐥓𐥔𐥕𐥖𐥗𐥘𐥙𐥚𐥛𐥜𐥝𐥞𐥟𐥠𐥡𐥢𐥣𐥤𐥥𐥦𐥧𐥨𐥩𐥪𐥫𐥬𐥭𐥮𐥯𐥰𐥱𐥲𐥳𐥴𐥵𐥶𐥷𐥸𐥹𐥺𐥻𐥼𐥽𐥾𐥿𐦀𐦁𐦂𐦃𐦄𐦅𐦆𐦇𐦈𐦉𐦊𐦋𐦌𐦍𐦎𐦏𐦐𐦑𐦒𐦓𐦔𐦕𐦖𐦗𐦘𐦙𐦚𐦛𐦜𐦝𐦞𐦟𐦠𐦡𐦢𐦣𐦤𐦥𐦦𐦧𐦨𐦩𐦪𐦫𐦬𐦭𐦮𐦯𐦰𐦱𐦲𐦳𐦴𐦵𐦶𐦷𐦸𐦹𐦺𐦻𐦼𐦽𐦾𐦿𐧀𐧁𐧂𐧃𐧄𐧅𐧆𐧇𐧈𐧉𐧊𐧋𐧌𐧍𐧎𐧏𐧐𐧑𐧒𐧓𐧔𐧕𐧖𐧗𐧘𐧙𐧚𐧛𐧜𐧝𐧞𐧟𐧠𐧡𐧢𐧣𐧤𐧥𐧦𐧧𐧨𐧩𐧪𐧫𐧬𐧭𐧮𐧯𐧰𐧱𐧲𐧳𐧴𐧵𐧶𐧷𐧸𐧹𐧺𐧻𐧼𐧽𐧾𐧿𐨀𐨁𐨂𐨃𐨄𐨅𐨆𐨇𐨈𐨉𐨊𐨋𐨌𐨍𐨎𐨏𐨐𐨑𐨒𐨓𐨔𐨕𐨖𐨗𐨘𐨙𐨚𐨛𐨜𐨝𐨞𐨟𐨠𐨡𐨢𐨣𐨤𐨥𐨦𐨧𐨨𐨩𐨪𐨫𐨬𐨭𐨮𐨯𐨰𐨱𐨲𐨳𐨴𐨵𐨶𐨷𐨹𐨺𐨸𐨻𐨼𐨽𐨾𐨿𐩀𐩁𐩂𐩃𐩄𐩅𐩆𐩇𐩈𐩉𐩊𐩋𐩌𐩍𐩎𐩏𐩐𐩑𐩒𐩓𐩔𐩕𐩖𐩗𐩘𐩙𐩚𐩛𐩜𐩝𐩞𐩟𐩠𐩡𐩢𐩣𐩤𐩥𐩦𐩧𐩨𐩩𐩪𐩫𐩬𐩭𐩮𐩯𐩰𐩱𐩲𐩳𐩴𐩵𐩶𐩷𐩸𐩹𐩺𐩻𐩼𐩽𐩾𐩿𐪀𐪁𐪂𐪃𐪄𐪅𐪆𐪇𐪈𐪉𐪊𐪋𐪌𐪍𐪎𐪏𐪐𐪑𐪒𐪓𐪔𐪕𐪖𐪗𐪘𐪙𐪚𐪛𐪜𐪝𐪞𐪟𐪠𐪡𐪢𐪣𐪤𐪥𐪦𐪧𐪨𐪩𐪪𐪫𐪬𐪭𐪮𐪯𐪰𐪱𐪲𐪳𐪴𐪵𐪶𐪷𐪸𐪹𐪺𐪻𐪼𐪽𐪾𐪿𐫀𐫁𐫂𐫃𐫄𐫅𐫆𐫇𐫈𐫉𐫊𐫋𐫌𐫍𐫎𐫏𐫐𐫑𐫒𐫓𐫔𐫕𐫖𐫗𐫘𐫙𐫚𐫛𐫜𐫝𐫞𐫟𐫠𐫡𐫢𐫣𐫤𐫦𐫥𐫧𐫨𐫩𐫪𐫫𐫬𐫭𐫮𐫯𐫰𐫱𐫲𐫳𐫴𐫵𐫶𐫷𐫸𐫹𐫺𐫻𐫼𐫽𐫾𐫿𐬀𐬁𐬂𐬃𐬄𐬅𐬆𐬇𐬈𐬉𐬊𐬋𐬌𐬍𐬎𐬏𐬐𐬑𐬒𐬓𐬔𐬕𐬖𐬗𐬘𐬙𐬚𐬛𐬜𐬝𐬞𐬟𐬠𐬡𐬢𐬣𐬤𐬥𐬦𐬧𐬨𐬩𐬪𐬫𐬬𐬭𐬮𐬯𐬰𐬱𐬲𐬳𐬴𐬵𐬶𐬷𐬸𐬹𐬺𐬻𐬼𐬽𐬾𐬿𐭀𐭁𐭂𐭃𐭄𐭅𐭆𐭇𐭈𐭉𐭊𐭋𐭌𐭍𐭎𐭏𐭐𐭑𐭒𐭓𐭔𐭕𐭖𐭗𐭘𐭙𐭚𐭛𐭜𐭝𐭞𐭟𐭠𐭡𐭢𐭣𐭤𐭥𐭦𐭧𐭨𐭩𐭪𐭫𐭬𐭭𐭮𐭯𐭰𐭱𐭲𐭳𐭴𐭵𐭶𐭷𐭸𐭹𐭺𐭻𐭼𐭽𐭾𐭿𐮀𐮁𐮂𐮃𐮄𐮅𐮆𐮇𐮈𐮉𐮊𐮋𐮌𐮍𐮎𐮏𐮐𐮑𐮒𐮓𐮔𐮕𐮖𐮗𐮘𐮙𐮚𐮛𐮜𐮝𐮞𐮟𐮠𐮡𐮢𐮣𐮤𐮥𐮦𐮧𐮨𐮩𐮪𐮫𐮬𐮭𐮮𐮯𐮰𐮱𐮲𐮳𐮴𐮵𐮶𐮷𐮸𐮹𐮺𐮻𐮼𐮽𐮾𐮿𐯀𐯁𐯂𐯃𐯄𐯅𐯆𐯇𐯈𐯉𐯊𐯋𐯌𐯍𐯎𐯏𐯐𐯑𐯒𐯓𐯔𐯕𐯖𐯗𐯘𐯙𐯚𐯛𐯜𐯝𐯞𐯟𐯠𐯡𐯢𐯣𐯤𐯥𐯦𐯧𐯨𐯩𐯪𐯫𐯬𐯭𐯮𐯯𐯰𐯱

会 1992：1) という。また、さらに装飾的傾向が強く出てはいるが、明治に禁止されるまでの風習であった女性の手の入墨（針突、ハディチ）（図8）がある。耳印は現在も用いられているが、入墨は1880年に明治政府によって禁止された。池間（1959/2013¹⁰）によると「貞淑を意味したと見えて、娘の嫁入り前に入墨を施した」（池間 1959/2013¹⁰：41）とある。また、山本（1995）は、ハディチのもつ婚姻儀礼としての役割や治療的側面について詳細に言及している。⁽¹⁴⁾このような入墨も既婚女性の貞淑を表すために用いられていたという意味では何らかの記号的役割を果たしていたといえる。



（池間 1959/2013¹⁰：43, 42）

図8 与那国島のハディチ

狭義のカイダー字は現実の事物をそのまま表示した絵文字である。そう考えると、言語が心的表示をメタ表示したものであるという基本的な側面をのぞいたとしても、解釈的使用によるメタ表示というよりは、現実世界に対する描写的言語使用の例として扱うべきではないかという推測もうまれる。しかし、本稿ではカイダー字をあえてメタ表示であると位置づけたい。以下、その根拠を述べる。

第一の根拠としてあげられるのは、カイダー字が言語共同体の中で共通して用いられていた非帰属的な公的表示であったという点である。これは1.3の末尾で述べたとおり、ある言語共同体で共通して用いられていたという点では、特定の個人のことばをメタ表示したのではなく、言語共同体で共有されている情報をメタ表示していると考えられるためである。たとえば同じ絵文字でも沖縄本島のスチューマは非帰属的メタ表示として定着できなかったがゆえに、共通語として用いられることがなかったという。⁽¹⁵⁾八重山諸島のスチューマは定着することになり、ゆえに非帰属的用法をもつ、抽象的表示になりえた。メタ表示として扱うことでこのような側面が説明できる。

ただし、カイダー字には、多少の変異が見られる。この変異について、萩尾(2007)は時代の違いか話者による違いか不明であるとしつつも、比較を行い、以下のように結論した。

- (12) ……部分的には異同があるにしても、与那国島でカイダー字とされる記標文字の多くは竹富島で使用されていたカイダー字と一致するといつてよい。八重山一円で用いられたとされるカイダー字は、影響関係は別として、ある一定の考案があつて流布したものと考えられる。つまり、各島々で個別に創作され、独自に展開したものではないということである。(萩尾 2009: 56)

第二に、カイダー字が文字の代替手段として人工的に作られた、絵と文字の中間に位置する表示であるという点も根拠となる。⁽¹⁶⁾まず、カイダー字は文字の代替手段であり、そのため文字に翻訳可能であつたという可能性がある。たとえば、先の Rosa (2010) は、カイダー字を構成する3つの文字のうち、2つが漢字や中国のスチューマを利用したものであると指摘している。また、カイダー字自体、スチューマからの影響で創出されたと指摘されることもある。これらのことを考え合わせると、あくまでもあらかじめ存在していた文字やバラザンの情報を記すために、これらの代替手段としてカイダー字が用いられていた可能性がある。またカイダー字の発案者は徴税者であるとされ、もともとこの文字が、文盲の被徴税者ではなく、徴税者側から与えられた文字であつたという点も、カイダー字が既存表現の代替手段であつたというさらなる根拠となる。

さらに興味深いのは、カイダー字が言語表現と併用されていたという点、漢字に基づく表記が見られるという点、また、カイダー字として分類されることもある家判の中には、漢字との類似性が見られるという点もあげられる。以下、図9を例として示す。

昔の取引例

一月四日	西銘龜千代より米五表の寄付がありました。	一	月	九	日	市	田	。	。	。	。
三月五日	前竹万之助より粟二表の寄付がありました。	三	月	五	日	田	田	。	。	。	。
四月三日	前新城与利より麦三表の寄付がありました。	四	月	三	日	市	田	。	。	。	。
五月六日	久部良満名より酒三升五合の寄付がありました。	五	月	六	日	元	市	。	。	。	。
六月十日	後真地加美より豆一表の寄付がありました。	六	月	十	日	市	田	。	。	。	。

(与那国町教育委員会 1992：121)

図9 カイダー字の使用例

まず上記には「月」「日」の漢字が用いられている。また数字にも漢数字や、スチューマとは違う、カイダー字の数字表現が使われている。その下の段には氏名のかわりに用いられた家判、そして収めた穀物の種類、さらにその下にはスチューマやカイダー字を用いた量の情報が添えられている。ここでは「月」「日」や基本的な数字は既存の文字を使用しつつも、その他については絵文字が使用されている。

また、先にあげた図2と図3のバラザンの例では、バラザンで表現されたのと同じ内容がカイダー字によって再び表現されていた。さらにクバの葉に書かれた情報にはスチューマとカイダー字の数量表記が併記されている。この情報の重複は、同じ対象をあらわす表現が同時期に複数存在していたこと、また、読み手によって、伝わる場合と伝わらない場合があるため、多くの表記方法をとったという点、また、確実に記録を残すため、などの理由があったと考えられる。いずれにせよ、カイダー字に見られる既存の文字やスチューマとの混用や併用は、カイダー字が単なる絵文字ではなく、当該言語文化圏内において、既存の文字と関係しながら共通語化する、いわばピジン化の過程にあったからではないかと推察できる。

カイダー字を、ある地域で局所的に用いられていた特殊な文字としてとらえるのではなく、語用論的観点から非帰属的・抽象的・メタ言語表示ととらえ直すことで、体系的な説明ができる可能性がある。さらにカイダー字は、記録用の文字であったことから、視覚的側面が強い。つまり、あらかじめ存在していた文字言語をさらに別の文字言語で写すという視覚間のメタ表示であるともいえる。視覚言語による対象のメタ表示であるといっても良い。

こう考えれば、カイダー字は視覚情報のメタ表示でもある。それでは絵文字はすべて視覚的メタ表示であるといえるのだろうか。また、絵文字に利用されるのは視覚情報のみなのであろうか。次の節では、日本列島を大きく北上し、東北地方に伝わる絵心経について観察しながら、メタ表示としてのピクトグラムがもつ、もうひとつの側面、すなわち聴覚的側面について考えてみたい。

3.2. 聴覚的メタ表示：絵心経

絵心経とは、文字が読めない庶民に般若心経の読み方を伝えるために用いられた、絵文字による般若心経である。絵心経は別名「めくらもの」と呼ばれる。ここで用いられている「めくら」という表現は「文字が読めない」、「文字の知識がない」、「文盲の」という意味⁽¹⁸⁾で用いられていて、視覚能力に困難をきたす人々に対する差別的表現ではない。また、絵心経は「判じ物」の一種でもある。「判じ物」とは「日本における代表的なことば遊び」（小野 2000：109）、「主として絵と文字を用いて解説させる視覚的な謎々」（小野 2005：47）のことである。ここでは視覚的な要素が利用されているが、判じ物の中でも、視覚的な要素に基づきながらも、聴覚的な類似性を利用したメタ表示として捉え直すことが可能である。また、Marra (2016) は遊び文字（“game-character” (Marra 2016：50)）であるとも述べている。なお、絵心経についての、近年の体系的研究としてまずあげられるのは渡辺 (2012) である。また、英語で書かれた論文に Marra (2016) がある。

渡辺 (2012) によると、絵心経の歴史は元禄年間にさかのぼることができるという。善八（源右衛門）なる人物が「めくら暦」から考案し、その子孫により明治の初めまで作られた。これが「田山系」であり、その後、田山系の影響を受けて、天保年間に舞田屋理作により「盛岡系」が開発された（渡辺 2012：55）。



図10 絵心経の2つの変種

絵心経は、意味ではなく音のみを写したものである。したがって、絵心経で用いられる文字と絵心経の内容にはつながりがないものとして理解される。たとえば Marra (2016) は、以下のように述べている。なお(13)の“Hanjimono”は、ここでは絵心経のことを指す。

- (13) Hanjimonō are strictly chosen, to represent the sound of the Sūtra they are in no way making fun or trying to explain or illustrate the Sūtra’s contents. (Marra 2016 : 52)

(判じ物は般若心経の音を表示するためにうまく選ばれたもので、般若心経を物笑いの種にしたり、その内容を説明したり例示しようとしてとめるものではない。)

このことを示す例として図8の2つの絵心経において、異分析が顕著であるという点があげられる。たとえば出だし1行目の部分を、渡辺 (2012) による「文字注解」(渡辺 2012 : 74-92, 102-19) を参考にまとめると(14)のようになる。

- (14) a. 田山系：ま・か・はんにゃ・はらみ・た・しん・ぎょう
 (的・糸巻側・般若・孕み・田・木の芯・行堂の行)
 b. 盛岡系：まか・はんにゃ・はら・み・た・しんぎょう
 (逆向きなので釜を逆に読んで「まか」・はんにゃ・はら・箕・
 田・神鏡)

意味を写しているはずならば、たとえば「ま」と「か」を分けるか分けないか、「はら」と「み」、「しん」と「ぎょう」を分けるか分けないかの違いは出てこないはずである。これは音の類似性に基づいて表現しているためだと考えられる。また、田山系は絵文字で示すことによって曖昧になる表現の切れ目に「・」を付していることから、音を強く意識していることがうかがえる。ちなみに絵心経に似た経文は般若心経以外にも多くある。たとえば渡辺 (2012) では「法華経要文」「十句観音経」「舍利経」、「吉祥陀羅尼」「随求陀羅尼」「仏母心陀羅尼」「大悲心陀羅尼」「回向文」などの絵経も紹介している。

ではなぜそもそも、意味よりも音を優先して写す必要があったのだろうか。そこには唱えるためのテキストとしての経文がある。⁽¹⁹⁾たとえば Marra (2016) は以下のように指摘する。

- (15) The custom to make pictorial Sūtras, mainly the Heart-Sūtra available to illiterate Buddhist believers, reflects a strong belief in the power of the Sūtras' sound. Rather than trying to explain the contents of the written text, it was seen as a viable first step towards enlightenment to be able to just pronounce the wording of the Sūtra. (Marra 2016 : 52-3)

(主に絵心経のような絵経を文字の読めない仏教徒にも利用可能にするという慣習が示しているのは、経文の音がもつ力に対する強い信仰である。書かれたテキストの内容を説明しようと努めるのではなく、ただ経文を唱えるだけで悟りに向かう最初の1歩を踏み出せるとみなされていたのである。)

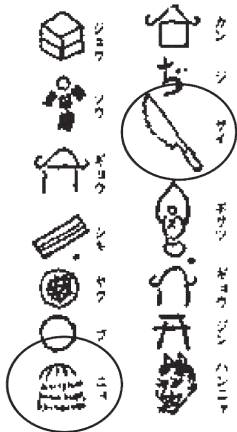
上記は、般若心経という経文自体が信仰の対象としてとらえられていたことをうかがわせる。般若心経は経文自体の所有や読誦が、悟りへの導きとして尊ば⁽²⁰⁾れていたためである。

ここで絵心経に用いられている表現に目を向けてみたい。音を示すために用いられる絵と元の音はいったいどれほど類似しているのだろうか。渡辺（2012）で紹介されている2種類の絵心経の本文、「摩訶」から「般若心経」までの文字を分類すると表1のような結果が得られた。なお、それぞれの表現の解釈は（14）同様に渡辺（2012）による「文字注解」（渡辺 2012：74-92, 102-19）に基づく。

表1 2系統の絵心経で用いられている絵文字の特徴

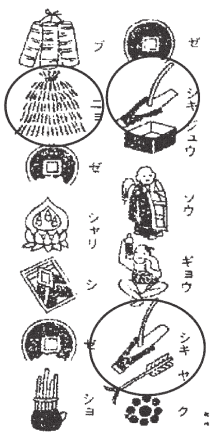
	田山系	盛岡系	合 計
(1) 音韻一致	211	193	404
(2) 数字表現	47	46	93
(3) 平 仮 名	5	3	8
(4) 類 推	6	24	30
合 計	269	266	535

まず音韻一致について、絵心経が音をあらわすために用いられていることからわかる通り、多くは音をあらわすために用いられていた。ここで興味深いのが絵心経には方言が反映されているという点である。



(左：渡辺 2012：67；右：渡辺 2012：66)
[○印引用者]

図11 田山系絵心経にみられる方言



(渡辺 2012：95) [○印引用者]

図12 盛岡系絵心経にみられる方言

図11と図12について、○で囲んだ部分が方言の音に基づく例である。たとえば、図11のニョは方言で藁をあらわす「ニョウ」（渡辺 2012：78）、刃物は鋸をあらわす方言の「ザイ」（渡辺 2012：74）であるという。また、図12についても「シキ」に書かれているのは「鋤（スキ）」であり、図11と同じく、ニョに当てられているのは藁を積み重ねた「如（ニョウ）」であるという（渡辺 2012：21）。このように絵心経には東北地方の訛りや方言が反映されている。

さらに、カイダー字やスチューマと同じく、絵心経にも数字をあらわす抽象的な記号が用いられることがある。



（渡辺 2012：66-72）

図13-A 田山系の数字表現



（渡辺 2012：94-100）

図13-B 盛岡系の数字表現

さらに部分的に平仮名の使用も見られる。これは、絵と文字の間に絵心経が位置することを示している。

んぢ

（渡辺 2012：75）

ん

（渡辺 2012：103）

図14-A 田山系の平仮名 図14-B 盛岡系の平仮名

ここで興味深いのは、田山系で用いられていた平仮名が後に作られた盛岡系では絵文字になっているという点である。たとえば以下に示す図15は、上記図14-Aの表現にあたる、盛岡系での絵文字である。



(左：渡辺 2012：94, 右：渡辺 2012：66)

図15 田山系の平仮名が盛岡系で絵文字になった例 (右が田山系, 左が盛岡系)

また、田山系は絵心経の出発点であり、まだ装飾的な技巧は凝らされていなかった。しかし後の盛岡系になると、装飾の色合いが強くなり、絵が多用されるようになる。一見、これは絵と文字の関係を逆行しているかのようである。このことはメタ表示としての絵心経について考えるうえで重要である。絵が文字に発展するのではなく、文字が絵に発展していくというプロセスは、まさにメタ表示の解釈的使用、すなわち翻訳的側面に当てはまる。

最後に、絵心経は「判じ絵」として、ことば遊びの側面もあったことを忘れてはならない。解釈に推論を要する絵文字はこのことをよく示している。



(渡辺 2012：91)



(渡辺 2012：118)

図16 「ギャ」の表現 (右が田山系, 左が盛岡系)



(渡辺 2012：91)

図17 「ワ」の表現 (田山系)



(渡辺 2012：112)

図18 「サツ」の表現 (盛岡系)



(渡辺 2012: 102)

図19 「マカ」の表現 (盛岡系)



(渡辺 2012: 108)

図20 「ピ」の表現 (盛岡系)



(渡辺 2012: 105)

図21 「ぜ」の表現 (盛岡系)



(渡辺 2012: 113)

図22 「リ」の表現 (盛岡系)

たとえば渡辺 (2012) の文字注解によると、図16では猿の絵からその鳴き声を類推させ「ギャ」、図17は犬が排尿する際の音「シャ」、図18は先述のとおり、「かま」がさかさまなので、さかさまに読んで「まか」である。図19はラッパを吹くひとの図で、そのラッパの音から「ピ」と読まれる。さらに図20は「銭」の下が欠けていることから「ぜ」、図21は二文半で「利子」から「リ」と読ませる絵文字である。これらはただ単に音を表現するためとは考えられない。受け手に推論を課すため、労力がかかるからである。しかし、労力がかかっただけ、記憶としては定着しやすいという側面もある。絵心経はこのようなことば遊びの要素もあったと考えられる。これはカイダー字とは異なる側面である。さらに、絵心経はカイダー字とくらべると描写に細かさが見られる。これは前者が手書きで記録されたのに対して、後者が印刷で普及したという違いによるものと考えられる。

さて、絵心経はどのような表示であるといえるのだろうか。絵心経もカイダー字と同じく、特定の個人の使用に帰属させることができない表示である。そのため、メタ表示の中でも非帰属的な用法に入る。さらに、もともとあった文字を読むために翻訳していることからメタ表示であるという根拠が得られる。カイダー字と同じく、変異が存在する点もメタ表示である根拠となる。しかし、絵心経が伝えているのは意味内容ではなく音の情報である。そこで次の部分ではカイダー字と絵心経の類似点と相違点をまとめ、次章での考察の源とする。

3.3. カイダー字と絵心経の類似点と相違点

以下、これまでみてきた、カイダー字と絵心経という2つの文字の類似点と相違点についてまとめておく。まず、両文字を取り巻く社会的・外的側面につ

いてまとめておく。

表 2 カイダー字と絵心経の類似点と相違点（外的側面）

		カイダー字	絵心経
類似点	時 期	江戸中期（カイダー字は人頭税制下（1637～1903）、絵心経は1712年以降から明治維新（1868年）頃まで。）	
	対 象	文盲の庶民	
	変 異	有	
相違点	場 所	沖縄県（与那国島、竹富島を中心とする八重山諸島）	岩手県（南部地方）から日本各地
	目 的	徴税の記録	布教と暗唱
	記録法	板・植物の葉、紙に手書き	紙に印刷

次に、言語的・内的側面についてまとめると表 3 のようになる。

表 3 カイダー字と絵心経の類似点と相違点（内的側面）

		カイダー字	絵心経
類似点	記 述 方 法	絵や記号による視覚表現	
	既存の文字との併用	有	
	入力される刺激	視覚刺激	
相違点	出力される刺激	視覚刺激	聴覚刺激
	優先される類似性	概念的	音韻的
	伝達される情報	メタ概念的	メタ言語的

まず類似点について、両者とも絵や記号による視覚表現であるという点が共通している。また、カイダー字は「月」「日」などの漢字やスチューマという既存の文字との併用が見られた。これは絵心経についても同様で、田山系・盛岡系のどちらも「ん」の使用がみられた。これらの表現を受け手が解釈する際に受け取る刺激は双方とも視覚的なものである。両者とも、発話を記録するためのものではなく、読まれるための文字として創出された。

相違点についていえば、カイダー字や絵心経を解読することによって得られる刺激は、カイダー字は視覚的な記録のための情報、絵心経は唱えられるための音、すなわち聴覚刺激である。さらに表示の元となった事物との類似性については、カイダー字は概念的であり、絵心経は語呂合わせの要素を利用してい

ることからも音韻的なものである。そして最終的に伝達される刺激はカイダー字はメタ概念的な視覚情報であり、絵心経はメタ言語的な聴覚情報である。

このように考えれば、カイダー字と絵心経は、文盲の庶民向けに、ほぼ同時期に用いられた、既存の文字体系の代替手段であったという点では共通しているかもしれないが、場所や目的の隔たりはもちろん、コミュニケーションの観点から捉えても違いを記述することができる。たとえば、メタ表示という側面から考えた場合、その類似性が視覚に基づくのか、聴覚に基づくのかという違いがある。上記の表にある刺激の入力と出力について、カイダー字は視覚間のメタ表示であるが、絵心経は視覚と聴覚、つまり異なる2つの感覚の間でのメタ表示である。次の章では語彙語用論の観点を利用すれば、ふたつの文字の、一見してつかみどころのないメタ表示としての相違点を体系的に説明できるということを例示していく。

4. 語彙語用論と絵文字

4.1. 語彙化と語彙語用論

ある語が特定のコンテキストにおいて一時的に比喩的な意味をおびることがある。その使用が広まり、慣習化すれば、新たな語義の一部として定着する。

- (16) ... lexical pragmatic processes may lead to semantic change, so that what starts out as an ad hoc concept may end up (for at least some members of a speech community) as a new encoded sense. (Wilson & Carston 2007 : 241)

(語彙語用論のプロセスは意味変化につながる可能性がある。その結果、アドホック概念として生じた概念が(少なくともある言語圏のある人々にとっては)新しい符号化された意味となることもある。)

まず上記のアドホック概念とは、「その場限りの意味として形成される概念 (“a concept formed on one occasion, for that occasion, is called an ad hoc concept” (Allot 2010 : 19))」(今井ほか訳 : 30) のことである。つまり、発話解釈の際に、語の概念が語用論的調整をうけることで伝えられるその場限りの概念である。この仕組みは以下のように図示できる。

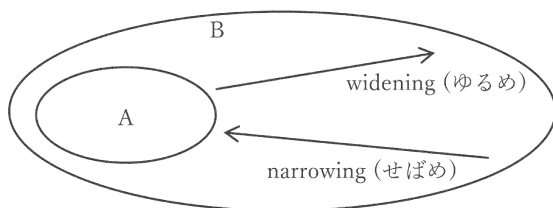


図23 アドホック概念形成 (参考: Carston 2002, Wilson & Wharton 2010)

アドホック概念形成には大きく分けて2つの方向がある。まず、概念のゆるめ (widening) である。これは図23いえば、符号化された (文字通りの) 概念 A が文脈によって広げられ、伝達された (解釈された) 概念 B を持つに至ることで、概念の範囲を広げることである。それに対して、概念のせばめ (narrowing) は、符号化された B の概念がせばめられその概念の一部である A を伝達するというパターンである。(17a)は前者、(17b)は後者の例である。

(17) a. Sally is a *chameleon*. (Wilson & Carston 2007 : 235)

(サリーはカメレオンだ。)

b. I'm not *drinking* tonight. (Wilson & Carston 2007 : 232)

(今夜は飲まないつもりだ。)

たとえば(17)で Sally が人間である場合、“chameleon” は、カメレオンという生物をあらわす符号化された概念 CHAMELEON から伝達された語彙概念である CHAMELEON* に広げられ「カメレオンのように周囲になじむことができる人物」などといった概念を伝達する。これとは逆にせばめの場合は(17b)の DRINK のもつ「液体を飲む」という概念が、「液体の中でもとりわけ酒を飲む」という概念 DRINK* にまでせばめられていると考えられる。このような双方向的な調整が語の理解の際に行われており、最終的な概念の決定は関連性に基づいてなされる。つまり、効果と労力のバランスをとりながら、最適な概念の範囲が決定される。

さらにこの語彙概念の操作は、感覚の垣根を越えて、共感覚的に用いられることもある。たとえば、Wilson & Carston (2007) は以下のような例を紹介している。

(18) a. His eyes were as *cold* as polar ice.

(彼の目は北極の氷と同じくらい冷たかった。)

b. His voice was low and as *cold* as steel.

(彼の声は低くて、鉄と同じくらい冷たかった。)

(Wilson & Carston 2007 : 238)

(18)は Wilson & Carston (2007) が「物理的な意味と心理的な意味の両方で同時に理解される (“simultaneously understood in both physical and psychological senses” (Wilson & Carston 2007 : 238))」例としてあげた一部である。(18a)では触覚と視覚、(18c)は触覚と聴覚が利用されている。ここでは解釈の際の同時性が指摘されているが、これらの例は共感覚表現としてとらえることも可能である。たとえば、(18a)では「彼の鋭い目つき」という視覚情報を表すために、「北極の氷の冷たさ」という触覚情報が用いられ、(18b)では「彼の声の落ち着き」を「鉄のような冷たさ」という触覚情報で表している。アドホック概念形成としてはいずれも「冷たい」という概念のせばめにあたるが、ここで異なる感覚間においてもアドホック概念形成がなされるという点は、本稿の目的でもある絵文字の分析にもつながる。

視覚情報を視覚情報で表現するカイダー字はもちろん、聴覚情報と視覚情報の相互性を表現する絵心経はメタ表示の際に、もちろん概念の操作が行われている。メタ表示のための概念操作の際に、アドホック概念形成が関わっているととらえることで、これらの文字が実用から退いた理由もまた説明できるかもしれない。そこで次節では語彙語用論の観点から、2つの絵文字についてのさらなる分析を試みたい。

4.2. 絵文字による共感覚的語彙化のプロセス

共感覚表現 (synaesthesia) とは、感覚間の相互性を利用した比喩である。たとえば先にあげた(18)の例では(18a)では「氷の冷たさ→冷酷な外見」という「触覚→視覚」、(18b)では「鉄の冷たさ→冷酷な口調」という「触覚→聴覚」の共感覚が利用されていた。それではカイダー字と絵心経の場合はどうであろうか。

まずカイダー字については、概念的類似性に基づいて、視覚情報を別の視覚情報として表示しているため、共感覚表現の特徴はほとんどない。同一感覚内でのメタ表示である。これは「声に出して表現するための文字」ではなく「目

で見て情報を伝えるための文字」という側面が強いからである。先述の通り、カイダー字は多くの場合、税の記録に用いられた。このことから、かならずしも声に出して読まれる文字として存在していたとは限らないといえる。広義のカイダー字に含まれる図6のダーハンが個人名の代替手段としての印であったのと同じである。このような「声に出して表現しない文字」の代表例を以下にあげておく。

- (19) a. 固有名詞：石川五右衛門 / 和泉市
 b. 黙 字：knife, honor, calm, island, bomb, through
- (20) a. 料金表示：大人-中人-小人
 b. 領 収 書：但コピー代として
 c. 場所告知：於会議室

(19a-b)は表現の中の一部の音を読まない例、(20a-c)は読まれることもあるが、基本的には読まずに、視覚情報から意味だけを伝える例である。カイダー字を記標文字とすれば、後者に近い機能があり、意味は伝えるが、かならずしも音を伝えるとは限らない文字である。

これに対して絵心経は絵文字という視覚情報からその読みという聴覚情報が伝わり、最終的に聴覚刺激に変換される。つまり、聴覚情報を伝えるために視覚情報が利用されている例であると考えられる。⁽²¹⁾これは、話しことばと書きことばが異なる体系をもつとする捉え方と矛盾する。すなわち、話しことばと書きことばの双方向的な相互作用を可能にすることで成り立つといえる。

このようなカイダー字と絵心経による概念の伝達にみられる違いを、体系的に説明するには語彙語用論が有効である。まず、図23を応用し、絵文字の創出に関わる概念の変化を図24として示す。

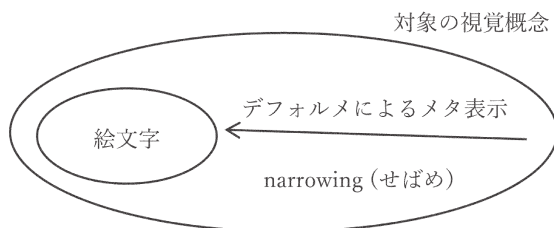


図24 文字化にみるメタ表示と概念形成

文字の場合、何かを文字として表現するということは、対象をデフォルメして表示することになる。そしてこのデフォルメの程度は関連性理論でいう、効果と労力のバランスをはかりながら行われていると聞き手からは認識される。つまり、絵文字は少ない労力でその指示対象がわかる程度にまでデフォルメ、すなわち視覚概念の狭めが行われているととらえられる。ここで絵文字にデフォルメが必要なのは、表現対象をよりたやすくメタ表示することが文字の役割だからである。たとえば、記録としての文字を考えた場合、記述に要する労力を最小限に抑えることが必要であるため、デフォルメ、すなわち narrowing は必須の要素である。

ここでカイダー字と絵心経で使われている実際の表現を例に考えてみたい。ここでは両者の関係をより明確にするため、どちらにもあらわれる「鶏（雄鶏）」の絵文字を例にあげる。



(池間 1982:50)

図25-1 カイダー字の「雄鶏」



(渡辺 2012:85)

図25-2 田山系絵心経の「鶏」

図25はどちらも雄鶏をかたどってはいるものの、カイダー字は雄鶏の全身をあらわしていて、絵心経では鶏の頭部を参照させることで「ケイ」を示している。ここでそれぞれが解釈されるプロセスを図で示す。まずカイダー字の理解には以下のように、概念の絞り込みが関係している。

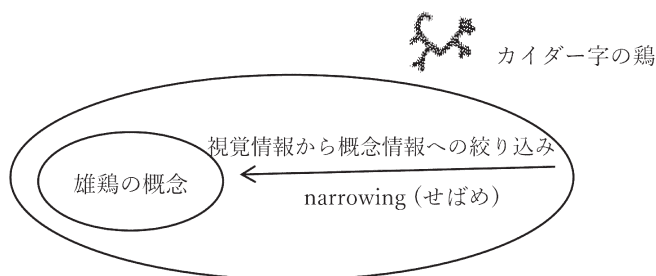


図26 カイダー字の「雄鶏」とアドホック概念形成

絵文字の表現を目にした受け手はその文字があらわしうる対象を絞り込み、指示対象を決定する。その際に、たとえば同じような形状から連想される牛や馬などの家畜、植物の茎などの他の候補を含まないところまで絞り込む。そしてこの操作が繰り返されると、絵文字と雄鶏の概念が強固に結びついて語彙化される。このプロセスは図21とは逆のプロセスではない。概念のひろめによって作られているとはいえ、絵文字は抽象性が高く、それゆえ、一度出来上がってしまえば、概念の指し示す範囲が、元概念よりもはるかに広がるからである。

図22の理解が完全にパターン化される前に、その文字が当該集団内において、まだ未成熟で誤解が生じる可能性がある場合、認知効果を保証するために異なる文字体系による表現の重複が起こる可能性がある。これは図2のバラザンが当てはまる。バラザンとカイダー字が用いられていた点、さらに、同じカイダー字でもスチューマ由来の数量表現とカイダー字の数字が併記されていた点からうかがえる。さらに図5のスチューマに見られる漢字との混用、図6にも漢字を用いたものが見られた。図9の使用例でも漢字とカイダー字の併用が確認できたのはこれまで見てきた通りである。これらのことを考え合わせるとカイダー字は記録用の文字として用いられてはいたものの、既存の文字にとって替わる表現にはなりえなかったことがわかる。

いっぽう、絵心経の場合は図27のようにあらわすことができる。

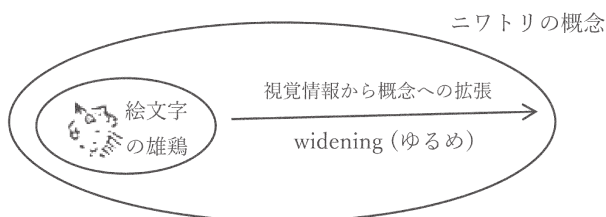


図27-1 絵文字からニワトリの概念の復元

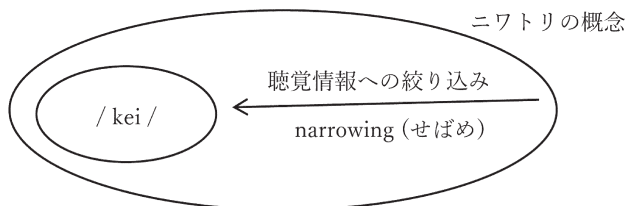


図27-2 ニワトリの概念から音声情報への絞り込み

図23-1に示すように、まず視覚概念からニワトリ全体に関する概念へと拡張が行われる。また、ここではメトニミー的に表現されているニワトリの頭部から、ニワトリ全体へと概念が広げられることも含んでいる。その上で得られたニワトリの概念は図23のように、今度は聴覚情報へとしばりこまれていく。ニワトリが含むさまざまな概念の中から聴覚概念へと絞り込みが行われ、「鶏」の音読みである「ケイ」が選択されていく。この音声の選択にはもちろん、経文の前後関係からの類推も影響を与えている。このような音声の絞り込みが行われる根拠として挙げられるのが図28に示したような絵心経にみられる同綴異音性ともいえる特徴である。



(渡辺 2012: 70)

図28 田山系 絵心経
にみる同綴異音性

図28から伺えるのは、同じ雄鶏が「ケイ」と「ゲ」両方に用いられているという点である。このことからこの雄鶏は多義的な音声情報、つまり多音性を備えているといえる。図28のような同綴異音性は、図27-1のような概念のゆるめだけでは説明できない。一度鶏にまで広げられた概念が、またその概念が指し示す読みのひとつを参照する、つまり、せばめられることによって理解されるという処理が含まれるからである。つまり、絵心経の場合は、複数の感覚間における概念のせばめやひろめといった操作がみられるということである。ここに後にまとめる視覚と聴覚の相互性、つまり共感覚の関係をみることができる。

また、先述の通り絵心経は判じ物の一種であり、ことば遊びを利用しているという点も否めない。このことから、対象を直接表現するのではなく、遠まわしに表現しているという側面もある。この遠まわしの表現の創出と理解にはアドホック概念形成が関わっているともいえる。

また、カイダー字と同じく、絵心経にも情報の重複



(渡辺 2012: 91, 90)

図29 田山系絵心経の「ボ」と「ツ」



(渡辺 2012: 115, 117)

図30 盛岡系絵心経の「ボウ」と「ジツ」

がみられる。

ここで田山系に見られるとおり、「ボ」と「ツ」の違いは明確ではない。そこで盛岡系では「坊主」「棒」という2つの表現を1つの文字に持たせることで「ボウ」を表現する。田山系より後に盛岡系が作られたことから、混同を避ける配慮が加えられた可能性もある。さらにこれは杖との違いを生み出すための弁別性が意識されているとも受け取られる。杖は坊主ではなく爺が持っている。つまり、同じ棒でも、その持ち主の情報を付与することによって、言い換えればコンテキスト情報を与えることで、理解を容易にしたということ、また逆に解釈する際のコンテキストを与え、処理労力を減じ、結果として関連性を高めているとも考えることができる。ここからうかがえるのは、カイダー字と同じく、絵心経で用いられている絵文字も、集団内で慣用化の途上にあり、まだ定着していなかったという点である。

カイダー字は視覚刺激間のメタ表示であり、絵心経は視覚と聴覚という感覚間の壁を越えたメタ表示である。そしてその違いは同一刺激間のメタ表示と異なる感覚間の、いわば共感覚的メタ表示の違い、さらには、アドホック概念形成のパタンによって示すことができた。次節ではこれらの記号が集団内で定着していくプロセスを考えてみたい。

4.3. 絵文字の慣用化と定着

本稿ではカイダー字も絵心経も「絵文字」として扱ってきた。カイダー字について外間（2000）は「文字以前の非文字」としているという点は先にあげたとおりである。しかし、これらの文字は、少なくともある集団内においては共通して用いられており、記号表現と記号内容は一致していたと捉えることができる。このことはカイダー字はもちろん、絵心経についても当てはまる。絵心経においても図で示したようなひとつの記号にも多音性があるというとは何よりその語の使用がある程度定着していたとみるのが妥当だからである。

ここで先にみた文字化のプロセスを、アドホック概念形成の図で説明すると以下ようになる。

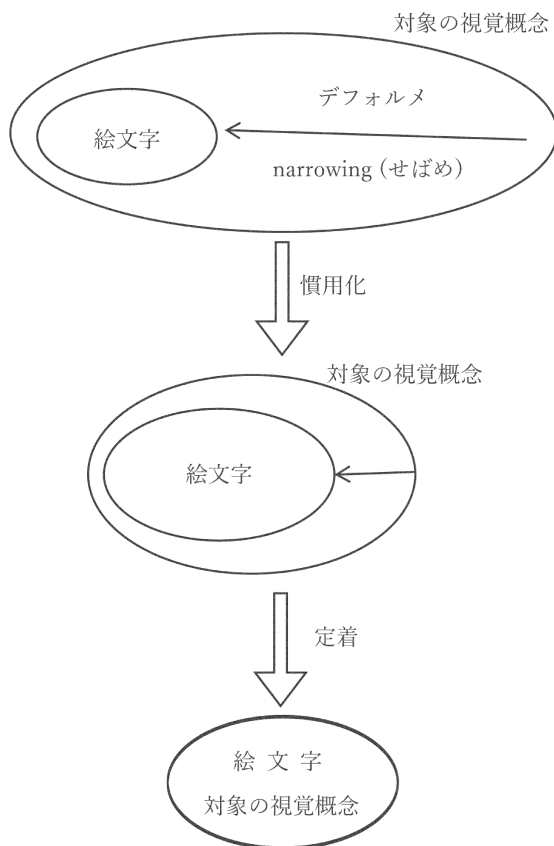


図31 文字による概念形成

ここからわかるように、文字化の過程は概念のせばめが慣用化されると、それが徐々に文字の概念と近づき、やがて一体化して一つの記号となることで説明できる。このことから対象の一時的な解釈が新たな語義を生み出すことになる。さらに理解の過程においても以下のようにあらわすことができる。

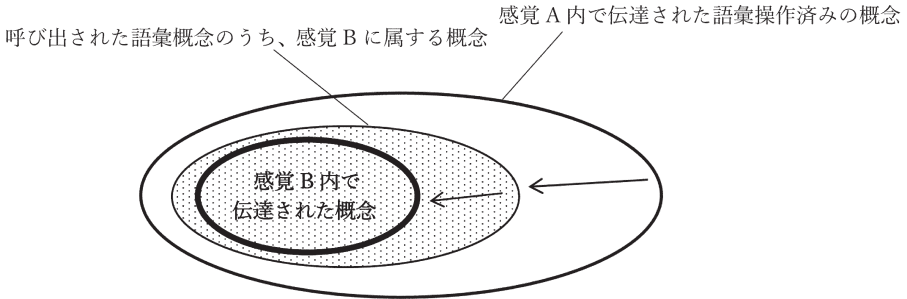


図32 絵文字によるメタ表示と共感覚的アドホック概念形成

図28では網掛けのない部分は感覚A、ある部分は感覚Bを意味する。絵心経の場合では、網掛けのない部分は視覚概念、網掛けのある部分は聴覚概念をあらわす。まず感覚A内で刺激を処理し、概念内容を狭めたり、広げたりしながら、概念を特定する。たとえば先の雄鶏の場合は、雄鶏の頭というからだの一部から、概念を拡張して雄鶏全体を復元する。この雄鶏全体の概念には雄鶏自体の視覚情報のほか、その概念の音声情報などが含まれる。こうして感覚Aに属する概念のうち、感覚Bに関するものにアクセスをし、さらに感覚B内で概念のしぼりこみが行われ、伝達される概念が決まる。たとえば「雄鶏の頭」から「雄鶏」へ、「おんどり」「にわとり」「けい」などという聴覚概念の呼び出し、そしてそこからさらに文脈に応じて「けい」や「げ」が選択されるといった具合である。このように考えれば、共感覚として示される情報はつねに元の概念の中に含まれ、narrowingとして処理されると考えることも可能になる。

なお、この図では感覚Aと感覚Bが同じである場合がカイダー字の解釈、感覚Aと感覚Bが異なる場合は共感覚表現としてとらえることが可能である。たとえばカイダー字の場合、感覚A内の概念とは、カイダー字の表現そのものを指す。

世界に存在する事物を認識し、それを語彙化するというプロセスは日常的に行われている。たとえば絵画や音楽、文学なども世界認識のメタ表示であるととらえるならば、広義の語用論的現象であるといえる。Sasuure (1916) によって記号の恣意性が広く世に問われるようになってから100年以上の年月が流れた。その間、記号内容と記号表現は恣意的であるとの見解から、対象のメタ表示についても恣意的なものにとらえられてきた。しかし、カイダー字や絵心経を観察する限りにおいては、これらの文字は記号内容と記号表現の相互性を

利用した概念操作によって成り立っているという側面がある。もちろん、これらの文字は言語以前の記号としてとらえるべきなのかもしれない。しかし、だからこそ、言語以前の記号が言語になる道筋を示してくれるともいえるのである。

5. おわりに：なぜ2つの絵文字は使われなくなったのか

竹富港の土産店にはカイダー字をモチーフにした手ぬぐい（図29）をはじめとする雑貨が並び、訪れる者の目を楽しませてくれる。また、絵心経についても京都の観光地の土産店には絵心経をモチーフにした手ぬぐい（図30）など、同様の雑貨が並ぶ。



（遺産管理型 NPO 法人たきでどうん製）

図33 カイダー字てぬぐい



（株式会社くろちく製）

図34 絵心経両面ガーゼてぬぐい

しかし、このようなデザイン性への注目とは裏腹に、これらの絵文字は伝達手段としての文字として定着せず、現在は伝達手段として使われていない。たとえば与那国町教育委員会（1992）には「現在、日常生活にこのカイダー字を用いることはない」（与那国町教育委員会 1992：2）とある。絵心経については現在も存在するものの、般若心経の音を覚えるために、文字のかわりに利用されることはない。

なぜか。まず第一に、両者とも使用目的が限定されていた、ということが考えられる。どちらもが税の記録や布教を目的としていたため、使用目的が限定されていた。そのため、文字の種類がとても少なく、それだけですべての用を足すことはできなかったと想像される。たとえば今回考察対象とした資料の中では、カイダー字については多くの書籍で言及される池間（1959/2013¹⁰）の表では73種類、表1に分類した絵心経では、田山系では全269文字で76種類、盛岡系では全266文字で76種類の文字が使われているのみである。ちなみに漢

字で記された般若心経は今回分類した範囲に対応する部分では、全276文字、使われている文字はテキストにより異同があるが、約120種類である。

第二に、両者とも、文盲の人々によって用いられていたため、識字率の向上によって、既存の文字にとって替わられた。明治維新以降、学校制度が整い、識字率が向上することによって共通語として既存の文字が用いられるようになった。一時的な使用が定着し、非帰属的メタ表示として用いられるようになっていたとはいえ、用途や地域が限られた中で使われていたこれらの文字が消えていったのは想像に難くない。

第三に、これらの文字は使い続けるには労力がかかりすぎるのが考えられる。現代ではSNSの普及に伴い、絵文字はよく用いられている。そして、現代の絵文字はボタン一つを押せば表示・送信できてしまう。しかし、本稿で扱った文字にはこのような手軽さはない。特にカイダー字は手書きで記された。また、絵心経についても、版画として印刷されていた。いずれも伝わりはするが表現するには労力がかかりすぎる。文字はまず何より「書く」ことによって成り立っている。その際に書きやすいこと、簡潔であることが求められるのは、関連性の概念を導入するまでもなく、自明のことである。

本稿で見てきたカイダー字と絵心経は大変興味深い対比がある。それは、カイダー字は音を伝えない文字で、絵心経は意味を伝えない文字であったということだ。音と意味が恣意的に結びついてこそその記号であるため、そのいずれかを欠くこれらの文字はやはり「文字以前の非文字」と形容されて然るべきというべきだろうか。

すぐれた音楽は見えないはずの景色を、すぐれた絵画は聞こえないはずの音を聞かせてくれる。考えてみれば、視覚と聴覚の間の相互性はそこかしこにある。複数の感覚の間の共感覚性は共感覚メタファーの例をひくまでもなく、もっと根源的な記号の創出に関わっていた。しかし、それらの表現が定着し、共通語化するためには、外的・内的要因が複雑にからみあい、また、相互作用しあうことが必要なのである。

注

- (1) Sperber & Wilson(1995)は「あらゆる発話は話し手の思考を表示するのに用いられる (“every utterance is an interpretive expression of a thought of the speaker’s” (Sperber & Wilson 1995 : 231))」(内田ほか訳 1999 : 281)と述べている。また、内田(2013)は「心の中で思っていることを他の人に伝えることのできる能力」(内田 2013 : 19)、「自分自身の言ったこと、思っていることをこと

ばで伝えることもメタ表象」(内田 2013:143)であると述べている。つまり、メタ表示とは、他者の発話や思考を別の人物が心的・公的に表示するだけではなく、話者自身が思考を発話として表象することも広義には含まれる。

- (2) “Lexical pragmatics studies the processes by which word meanings are pragmatically modulated in context, resulting in communicated concepts that are different from the concepts encoded by the words used.” (Hall 2017: 85) (語彙語用論は、語の意味がコンテキストの中で語用論的に調整され、そのとき使用された語によって符号化された概念とは異なる伝達された概念が生じる過程を研究する。)
- (3) “... the pragmatic process of concept construction becomes progressively more routinized, and may ultimately spread through a speech community and stabilize as an extra lexical sense.” (Wilson & Carston 2007: 238) (概念構築の語用論のプロセスは、さらに進んで慣用化し、最終的には当該言語圏中に広がり、追加の単語の意味として定着する。)
- (4) A metarepresentation is a representation of a representation: a higher-order representation with a lower-order representation embedded within it. (Wilson 2000: 411) (メタ表示は表示の表示である。つまり、より低次の刺激がその中に含まれているような高次の表示である。)
- (5) もちろん、無限に高次表示を呼び出すわけではない。効果と労力のバランスを考慮し、解釈を途中で打ち切る場合もある(東森・吉村 2003: 47-8)。
- (6) Relevance is characterized in cost-benefit terms, as a property of inputs to cognitive processes, the benefits being positive cognitive effects (e.g. true contextual implications, warranted strengthenings or revisions of existing assumptions) achieved by processing the input in a context of available assumptions, and the cost the processing effort needed to achieve these effects. (Wilson 2004: 352-53) また、内田(2017)は認知効果と処理労力を以下のようにまとめている。なお、(i)が認知効果、(ii)が処理労力を左右する要素である。
 - (i) Case A: combining with the context to yield contextual implications
文脈含意を生み出すためにコンテキストと組み合わせる
 - B: strengthening existing assumptions
既存想定強化
 - C: contradicting and eliminating existing assumption (revising existing assumptions)
既存想定に抗い、削除する(既存想定の変更)
- (ii) (a) the form in which information is presented (情報が示される形式)
(b) logical and linguistic complexity (論理的・言語的複雑さ)
(c) the accessibility of the context (コンテキストへのアクセス可能性)
(内田 2017: 3)
- (7) ここで二項対立的に捉えられている「心的(mental)」と「公的(public)」の区

別を確認しておく必要がある。(3)では、心的と公的の違いは、思考と発話の違いとして示されている。たとえば発話は発せられた時点で話し手と聞き手の双方の認知環境において公然のものになる。つまり、共有されることになる。それに対して心的な表示には公然性はなく、表示の主体の認知環境においてのみ公然である。心的な表示は公然にしてしまうとその時点で公的な表示になるからである。

- (8) “... while *or* introduces a meta-linguistic reformulation, *that* is introduces a meta-conceptual reformulation.” (Blakemore 2007 : 332) (*or* はメタ言語的な言い換えを導き、*that* is はメタ概念的な言い換えを導く。)

- (9) 萩尾 (2009) は、この転嫁について以下のように説明している。

与那国では“ヤ”を“タ”となまるのが通則であるため、カリヤ→カイヤ→カイダと音便変化したという。(萩尾 2009 : 52)

- (10) 以下に示すように、外間 (2000) はカイダー字を文字とみなすことに疑問を呈している。

絵、結縄、記号等は、ひっくるめて一種の記号とみるべきもので、文字ではないし、漢字、記標文字とは区別しなければならないのだが、私は、それらをひとまず絵文字、結縄文字、仮名文字と称して、文字文化にたどりつくまでの前段階的な「非文字の文字」としてとらえてみたいと思う。スチューマー、カイダーディーなどは文字との併用でもあり、文字文化の補助手段として使われている側面もある……。 (外間 2000 : 109)

- (11) 須藤 (1982) はこの理由について以下のように述べている。

与那国に限って土地出身の文字を置かず、重要な政務(春貸秋収の専務)はすべて八重山よりの派遣管吏が専行した所以は、与那国が天産豊かな島で、地理的には台湾に近く、若し人民に文字教育を施すときは或種の危険が伴ふと杞憂した結果だと云ふのである。つまり土地の人民を一切無教育に放置し、外部との交渉を遮断しつつ、搾取を完全につづけたいと云ふ政策の現はれだと云ふのである。(須藤 1982 : 243)

- (12) 上勢頭 (2003b) によると、カイダー字の記された板札は道具などに「ほかに転用されたから辛うじて保存された」(上勢頭 2003b : 167), 「[カイダー字の記された] 板は薪として、あるいは体制が換わった時に、恨みを込めてとつくに燃やされてしまったのだろうか」(上勢頭 2003b : 167) との見解が示されている。

- (13) 須藤 (1982 : 250-78) でのスチューマーの解説を参考に解説を試みた。なお、宮良ほか (2017) では、カイダー字の数字には漢数字が含まれており、その理由を「そう古くはない時代に、おそらく島に入ってきた役人が使ってきたものが庶民に伝わってきたもの」(宮良ほか 2017 : 100) としている。また、須藤 (1982) も以下のように述べている。

カイダー字の考案が、スチューマーと全然没交渉に成立したものと考へられぬ。……現に穀量の各位を表はすカイダー字は、漢数字的なものを除いては、全然スチューマーと同じ形式である。与那国の人たちが全然スチューマーの存在を知らなかつたとは考へられぬから、少く共、穀量のカイダー字だけは、スチューマーの踏襲と見るべきである。之を心理上から来た偶然の一致として、

このカイダー字まで全然外界と交渉なく独立に考案されたと見る説は筆者の採らざる所である。(須藤1982:247)

(14) 八重山地方の入墨の習慣についての詳細は山本(1995)参照。

(15) 「本島地方の琉球数碼には、統一された若しくは共通の形式が遂に出来上らずにしまった。社会的にも経済的にも封建的孤立の状態に在った幕藩時代の、間切乃至村の生活の反映である。更に幾分は貢納事務に関連して使用された外、主として薪木の売買、棲合に関し、より多く日常生活上の便宜に使用された為である。換言すれば official なものにあらで、private な記号であり、且つ隣村との殆ど何らの交渉なしに、地方により、村によって夫々勝手な表現が行はれていた為である。」須藤(1982:253)

(16) 「カイダー字の起源に関して次の如き口碑がある。慶田城家九代前の祖、真勢なる人が、このカイダー字と『バラザン』を教へ、その後一般に使用されるに至つたと云ふのである。」(須藤 1982:240)

(17) 須藤(1982)は先島諸島の庶民の間では藁算による記録が主流であったと指摘している。

ここ[先島]では藁算の使用が支配的であつて、あらゆる数量は、(暦日まで)此の手段によって巧みに表示記録された。わづかに米粟を対象とする「すちうま」が存在したのは、庶民の能働の使用に依るものでなく、納税事務に関し、公用文字として徴収者側が使用し初めたのに、追従したに過ぎぬ為であらう。即ちそれ以外の場合に於ては、藁算でも充分間に合ひ、むしろ、藁算の使用を便としたのである。(須藤 1982:275)

(18) 渡辺(2012)はこの用語について次のように述べている。

絵心経は「めくら心経」ともいうが、この場合の「めくら」とは、「文字が読めない」(文盲)という意味であり、視覚能力の問題をいうのではない。歴史的にはこの「めくら心経」が用いられてきたし、この言葉に郷土の文化として誇りを持っている人もいるので、本書では「絵心経」の他に、この呼称も用いることにする。(渡辺 2012:19)

(19) ……絵心経は、文字の普及が十分でない時代に、絵という表現方法で経文の読み(音)をあらわして、經典の記憶と解説に努めたことから生み出されたものである。(渡辺 2012:19)

(20) As many folk-religious customs indicate, Sūtras were believed to possess protective or healing properties, just owing a copy was supposed to be beneficial, which explains the high demand for cheap printed versions. (Marra 2016:52)(多くの民間信仰の慣習が示すように、般若心経は、それ自体が加護や癒しの性質を持つと信じられていた。ただその写しを所有するだけでご利益があると考えられていたので、安価な印刷の般若心経が人気を博した。)

(21) 書き言葉と話し言葉が独立した体系をなすことについての議論は Coulmas (2002) 参照。

参考文献

- Blakemore, D. (1993) “The Relevance of Reformulations,” *Language and Literature* 1993 : 2, pp. 101-20.
- Blakemore, D. (2007) “‘or’-parentheticals, ‘that is’-parentheticals and the pragmatics of reformulation,” in *J. Linguistics* 43, pp. 311-39.
- Clark, B. (2013) *Relevance Theory*, Cambridge: Cambridge UP.
- Coulmas, F. (2002) *Writing Systems: An Introduction to their Linguistic Analysis*, Cambridge: Cambridge UP. [斎藤伸治訳『文字の言語学：現代文字論入門』東京：大修館書店, 2014]
- Hall, A. (2017) “Lexical Pragmatics, Explicature and Ad Hoc Concepts” in *Semantics and Pragmatics: Drawing a Line* eds. by I. Depraetere and R. Salkie, Cham: Springer International Publishing Switzerland, pp. 85-100.
- Marra, C. (2016) “Through Hanjimonono (判じ物) to Enlightenment: The Pictorial Heart-Sūtra,” *The Journal of Nagasaki University of Foreign Studies* 20, pp. 47-55.
- Rosa, M. (2010) “Newly-Discovered Paper Records in Kaida Writing,” in *Tokyo University Linguistic Papers (TULIP)*, 30, pp. 187-93.
- Sperber, D. (2000) “Introduction” in *Metarepresentations: A Multidisciplinary Perspective*, ed. by D. Sperber, Oxford: Oxford UP, pp. 3-13.
- Sperber, D. and D. Wilson (1995) *Relevance: Communication and Cognition*, 2nd ed., Oxford: Blackwell. [内田聖二・中達俊明・宗南先・田中圭子訳『関連性理論 (第2版)：伝達と認知』東京：研究社, 1999]
- Saussure, F. de (1916) *Cours de linguistique générale*, ed. by C. Bally and A. Sechehayé, Lausanne et. Paris: Payot. [小林英夫訳『一般言語学講義』第2版, 東京：みすず書房, 1972]
- Wilson, D. (2000) “Metarepresentation in Linguistic Communication” in *Metarepresentations: A Multidisciplinary Perspective*, ed. by Dan Sperber, Oxford: Oxford UP, pp. 411-48.
- Wilson, D. and T. Wharton (2009) 『最新語用論入門12章』今井邦彦編, 井門亮・岡田聡宏・松崎由貴・古牧久典・新井恭子訳, 東京：大修館書店.
- Wilson, D. and R. Carston. 2007. “A Unitary Approach to Lexical Pragmatics: Relevance, Inference and Ad Hoc Concepts” in *Pragmatics*, ed. by N. Burton-Roberts, Basingstoke: Palgrave Macmillan, pp. 230-59.
- 池間栄三 (1959/2013¹⁰) 『与那国の歴史』沖縄：池間苗.
- 池間苗 (1998/2017²) 『与那国ことば辞典』沖縄：池間苗.
- 石川九楊 (2008) 『図説 中国文化百華 第1巻 漢字の文明 仮名の文化：文字からみた東アジア』東京：農山漁村文化協会.
- 内田聖二 (2011) 『語用論の射程：語から談話・テキストへ』東京：研究社.
- 内田聖二 (2013) 『ことばを読む, 心を読む：認知語用論入門』東京：開拓社.
- 内田聖二 (2017) 「関連性理論とメタファー：より一般的な説明を目指して」『奈良

- 大学紀要』第45号, pp. 1-15.
- 小野恭靖 (2000) 「ことば遊びの歴史と“判じ物”」『大阪教育大学紀要第Ⅰ部門』第48巻, 第2号, pp. 109-16.
- 小野恭靖 (2005) 「『物尽くし判じ物』新出資料考」『大阪教育大学紀要第Ⅰ部門』第54巻, 第1号, pp. 47-56.
- 上勢頭芳徳 (2003a) 「カイダー字板札」『人頭税廃止百年記念誌あさばな』八重山人頭税廃止百年記念事業期成会記念誌部会編, 沖縄: 南山舎, p. 161.
- 上勢頭芳徳 (2003b) 「モノは語りたがっている百年前のことを」『人頭税廃止百年記念誌あさばな』八重山人頭税廃止百年記念事業期成会記念誌部会編, 沖縄: 南山舎, pp. 164-9.
- 須藤利一 (1982) 『南島覺書』東京: 第一書房.
- 萩尾俊章 (2009) 「与那国島のカイダー字をめぐる一考察」『与那国島総合調査報告書』, pp. 49-64.
- 東森勲 (2018) 『翻訳と語用論』東京: 開拓社.
- 東森勲・吉村 あき子 (2003) 『関連性理論の新展開: 認知とコミュニケーション』東京: 研究社.
- 東森勲 (編) (2015) 『メタ表示と語用論』東京: 開拓社.
- 外間守善 (2000) 『沖縄の言葉と歴史』東京: 中央公論新社.
- 宮良作・宮良純一郎 (2017) 『東アジアの南向き玄関口 与那国島誌』沖縄: 南山舎.
- 与那国町教育委員会 (1992) 『与那国町の家畜耳印・家判・カイダー字・水田名』沖縄: 与那国町教育委員会.
- 山本芳美 (1995) 「沖縄八重山地方におけるイレズミ研究: 婚姻と民間治療の側面から」『政治学研究論集』第2号, pp. 41-63.
- リフォミスト・ヌッカ (2017) 『与那国島おもしろ小事典: 島の歴史・伝説を穿つ・与那国語の不思議』沖縄: 沖縄殖産株式会社.
- 渡辺章悟 (2012) 『絵解き般若心経: 般若心経の文化的研究』東京: ノンブル社.

キーワード 語彙語用論 関連性理論 カイダー字 絵心経 メタ表示
象形文字